

# 令和3年度事業計画書

(目次)

	頁
<b>I 獨協学園の概要</b>	1
1. 建学の精神	1
2. 設置する学校(学部等)及び学生数	2
3. 収容定員充足率	3
4. 教職員数	3
5. 役員・評議員の概要	4
<b>II 令和3年度事業計画の概要</b>	7
1. 学園全体の事業概要	7
2. 学園本部及び学校別の事業概要	8
学園本部	8
獨協大学	10
獨協医科大学	14
姫路獨協大学	24
獨協中学・高等学校	38
獨協埼玉中学高等学校	41
<b>III 令和3年度事業計画(計数編)</b>	46
1. 令和3年度予算の概要	46
2. 経営の状況	50
3. 課題と今後の方針・対応策	50

## I. 獨協学園の概要

### 1. 建学の精神

獨協学園は、明治14年(1881年)に設立された獨逸学協会にその端を発しています。その後、獨逸学協会学校が明治16年(1883年)に設立され、獨協中学・高等学校の母体となりました。以降、獨協大学が昭和39年(1964年)、獨協医科大学が昭和48年(1973年)、獨協埼玉高等学校が昭和55年(1980年)、姫路獨協大学が昭和62年(1987年)、獨協埼玉中学校が平成13年(2001年)に設立されました。なお、獨協医科大学は3病院と2看護専門学校を有しています。

学園各校は、「大学は、学問を通じての人間形成の場である(天野貞祐獨協大学初代学長)」という共通の精神を持ち、「各校の自主性、独自性を尊重しつつ、一つの法人として整合性をもって経営する」との経営方針のもと、学園内の連携を密にしつつ各校が独自に運営されています。

獨協学園は平成10年5月に最初の基本計画を策定し、以降2年ごとに見直しを行ってきました。令和2年11月には、令和3年度を新たな計画期間の始まりとする獨協学園第12次基本計画(2020年度)が理事会・評議員会で承認されました。基本計画中では、「学園が有する人的・知的資源を有効に活用するため学園内の協力関係を深め、環境変化への対応等、併せて外部との連携を図る」としています。

令和3年度の諸事業については、令和2年度開始当初から新型コロナウイルス拡大防止策が社会経済活動様式に与える変化を通じて学園内外に大きな影響を及ぼす中、本来学校法人が果たすべき時代を先取りした活動を行うべく、財務のみならず外部環境の変化等にもより柔軟な対応を取りうる強固な基盤づくりをはかるものとします。

## 2. 設置する学校(学部等)及び学生数

(各年度 5月1日基準)

獨協大学			令和2年度実績				令和3年度計画			
学部・学科等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	
大学院	法学研究科	(昭和52年)	13	1	29	2	13	0	29	1
	外国語研究科	(昭和61年)	21	1	48	7	21	5	48	8
	経済学研究科	(平成2年)	20	6	44	10	20	6	44	12
	計		54	8	121	19	54	11	121	21
外国語学部	ドイツ語学科	(昭和39年)	120	132	480	592	120	139	480	581
	英語学科	(昭和39年)	250	270	1,000	1,238	250	296	1,000	1,171
	フランス語学科	(昭和42年)	95	97	380	468	95	112	380	464
	交流文化学科	(平成21年)	100	103	400	507	100	116	400	491
	計		565	602	2,260	2,805	565	663	2,260	2,707
国際教養学部	言語文化学科	(平成19年)	150	173	610	750	150	175	610	740
経済学部	経済学科	(昭和39年)	280	312	1,120	1,363	280	333	1,120	1,305
	経営学科	(昭和41年)	280	313	1,120	1,370	280	333	1,120	1,313
	国際環境経済学科	(平成25年)	120	146	480	591	120	142	480	571
	計		680	771	2,720	3,324	680	808	2,720	3,189
法学部	法律学科	(昭和42年)	210	242	840	1,023	210	249	840	974
	国際関係法学科	(平成11年)	75	88	310	366	75	88	310	348
	総合政策学科	(平成20年)	70	73	280	335	70	82	280	308
	計		355	403	1,430	1,724	355	419	1,430	1,630
	合計		1,804	1,957	7,141	8,622	1,804	2,076	7,141	8,287

獨協医科大学			令和2年度実績				令和3年度計画			
学部・学科等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	
大学院	医学研究科	(昭和54年)	41	25	164	172	41	30	164	172
医学部	医学科	(昭和48年)	120	120	720	732	120	120	720	744
大学院	看護学研究科	(平成24年)	10	5	20	14	10	10	20	21
看護学部	看護学科	(平成19年)	90	101	400	387	90	100	400	402
助産学専攻科		(平成23年)	10	10	10	10	10	9	10	9
	合計		271	261	1,314	1,315	271	269	1,314	1,348

<b>獨協医科大学附属看護専門学校</b>	(昭和49年)	100	96	300	305	100	100	300	307
<b>獨協医科大学附属看護専門学校三郷校</b>	(平成27年)	80	84	200	205	80	80	240	244

姫路獨協大学			令和2年度実績				令和3年度計画			
学部・学科等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	
大学院	言語教育研究科	(平成3年)	15	1	30	5	15	1	30	2
	法学研究科	(平成3年)	10	3	20	7	10	3	20	7
	経済情報研究科	(平成5年)	10	3	20	3	10	3	20	6
	計		35	7	70	15	35	7	70	15
外国語学部	外国語学科	(平成20年)	-	-	-	6	-	-	-	-
法学部	法律学科	(昭和62年)	-	-	-	2	-	-	-	-
経済情報学部	経済情報学科	(平成20年)	-	-	-	3	-	-	-	-
人間社会学群		(平成28年)	180	161	1,020	695	180	180	920	692
医療保健学部	理学療法学科	(平成18年)	40	43	160	189	40	50	160	197
	作業療法学科	(平成18年)	40	17	160	90	40	25	160	93
	言語聴覚療法学科	(平成18年)	20	18	80	67	20	20	80	66
	こども保健学科	(平成18年)	-	-	100	31	-	-	50	18
	臨床工学科	(平成18年)	40	16	160	106	40	25	160	111
	計		140	94	660	483	140	120	610	485
薬学部	医療薬学科	(平成19年)	100	28	600	382	100	50	600	340
看護学部	看護学科	(平成28年)	80	70	320	286	80	80	320	294
	合計		535	360	2,670	1,872	535	437	2,520	1,826

獨協中学・高等学校	令和2年度実績				令和3年度計画			
	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校 (昭和23年)	200	210	600	628	200	210	600	633
高等学校 全日制課程 (昭和23年)	300	194	900	580	300	200	900	583
	(200)		(600)		(200)		(600)	
合計	400	404	1,200	1,208	400	410	1,200	1,216

獨協埼玉中学高等学校	令和2年度実績				令和3年度計画			
	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校 (平成13年)	160	159	480	492	160	160	480	475
高等学校 全日制課程 (昭和55年)	320	315	960	997	320	367	960	1,025
合計	480	474	1,440	1,489	480	527	1,440	1,500

学園全体	令和2年度実績				令和3年度計画			
	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
総合計	3,670	3,636	14,265	15,016	3,670	3,899	14,155	14,728

### 3. 収容定員充足率 (大学院除く)

(単位:%)

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 計画
獨協大学	125.5	129.9	128.9	126.6	122.5	117.7
獨協医科大学	103.7	103.9	102.8	101.5	99.9	102.2
獨協医科大学附属看護専門学校	105.0	100.7	101.0	100.3	101.7	102.3
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	75.0	110.0	110.0	105.0	102.5	101.7
姫路獨協大学	65.2	67.6	68.4	70.7	71.4	73.9
獨協中学・高等学校	82.8	82.3	81.7	81.1	80.5	81.1
	1,500					
	(1,200)	103.5	102.9	102.2	101.4	101.3
獨協埼玉中学高等学校	110.1	109.0	109.0	106.4	103.4	104.2

### 4. 教職員数

	専任教員数			専任職員数		
	令和2年度 実績	令和3年度 計画	増減	令和2年度 実績	令和3年度 計画	増減
学園本部	-	-	-	11	11	0
獨協大学	213	214	1	153	153	0
獨協医科大学						
(医科大学)	689	590	-99	164	161	-3
(大学病院)	17	0	-17	1,893	1,929	36
(埼玉医療センター)	323	303	-20	1,569	1,743	174
(日光医療センター)	31	35	4	270	278	8
(看護専門学校)	22	19	-3	4	3	0
(看護専門学校三郷校)	18	21	3	5	4	-1
小計	1,100	968	-132	3,905	4,118	214
姫路獨協大学	163	168	5	61	61	0
獨協中学・高等学校	58	60	2	8	8	0
獨協埼玉中学高等学校	65	64	△1	10	10	0
合計	1,599	1,474	△125	4,148	4,361	213

## 5. 役員・評議員の概要

### 【理事・監事】

役職名	氏名	寄附行為の選任条項	勤務区分	法人内の役職
理事長	吉田謙一郎	第6条第1項第1号	常勤	獨協医科大学学長
理事	山路朝彦	第6条第1項第1号	常勤	獨協大学学長
理事	柳澤振一郎	第6条第1項第1号	常勤	姫路獨協大学学長
理事	渡辺和雄	第6条第1項第1号	常勤	獨協中学・高等学校校長
理事	百合壽紀	第6条第1項第1号	常勤	獨協埼玉中学高等学校校長
理事	須藤明弘	第6条第1項第2号	非常勤	
理事	黒沼幸雄	第6条第1項第2号	非常勤	
理事	木原正義	第6条第1項第2号	非常勤	
理事	鈴木一郎	第6条第1項第2号	非常勤	
理事	岡崎和彦	第6条第1項第2号	非常勤	
理事	児嶋一男	第6条第1項第3号	常勤	獨協大学副学長
理事	荒巻正行	第6条第1項第3号	常勤	獨協大学事務局長
理事	平田幸一	第6条第1項第3号	常勤	獨協医科大学副学長
理事	小橋元	第6条第1項第3号	常勤	獨協医科大学副学長
理事	窪田敬一	第6条第1項第3号	常勤	獨協医科大学病院長
理事	奥田泰久	第6条第1項第3号	常勤	獨協医科大学埼玉医療センター病院長
理事	若松昭豊	第6条第1項第3号	常勤	獨協医科大学事務局長
理事	道谷卓	第6条第1項第3号	常勤	姫路獨協大学副学長
理事	長野義明	第6条第1項第3号	常勤	姫路獨協大学事務局長
理事	桑原克也	第6条第1項第3号	常勤	学園本部事務局長
理事	黒川優	第6条第1項第4号	非常勤	
理事	猪口雄二	第6条第1項第4号	非常勤	
理事	梶山皓	第6条第1項第4号	非常勤	
理事	小代晶弘	第6条第1項第4号	非常勤	
理事	田中壮一郎	第6条第1項第4号	非常勤	
理事	竹田佑一	第6条第1項第4号	非常勤	
理事	角藤和久	第6条第1項第4号	非常勤	

以上理事現員27名

監事	波多野隆一		常勤	
監事	沼尾利郎		非常勤	
監事	岡原宏一		非常勤	

以上監事現員3名

(注)令和3年3月1日現在

【評議員】

役職名	氏名	寄附行為の選任条項	法人内の役職
評議員	青山 雅彦	第26条第1項第3号	
評議員	浅井 昌志	第26条第1項第3号	
評議員	新井 雅安	第26条第1項第2号	
評議員	井上 清美	第26条第1項第1号	姫路獨協大学看護学部長
評議員	上杉 貴	第26条第1項第2号	
評議員	上田 善彦	第26条第1項第1号	獨協医科大学附属看護専門学校三郷校校長
評議員	宇佐見規子	第26条第1項第1号	獨協医科大学附属看護専門学校校長
評議員	梅津 正樹	第26条第1項第3号	
評議員	大野 雅夫	第26条第1項第1号	獨協大学事務局施設事業部長
評議員	岡垣 知子	第26条第1項第1号	獨協大学副学長
評議員	岡崎 和彦	第26条第1項第3号	
評議員	緒方 雅史	第26条第1項第1号	獨協学園本部事務局総務部長
評議員	沖山 秀司	第26条第1項第2号	
評議員	尾花 信行	第26条第1項第1号	獨協埼玉中学高等学校教頭
評議員	金子 昌子	第26条第1項第1号	獨協医科大学副学長
評議員	木津 雅晟	第26条第1項第3号	
評議員	木原 正義	第26条第1項第2号	
評議員	倉橋 透	第26条第1項第1号	獨協大学経済学部長
評議員	黒沼 幸雄	第26条第1項第2号	
評議員	小菅 一弥	第26条第1項第3号	
評議員	坂本 悦男	第26条第1項第1号	獨協医科大学病院事務部長
評議員	笹間 清豪	第26条第1項第2号	
評議員	佐藤 君江	第26条第1項第2号	
評議員	佐藤 均	第26条第1項第1号	獨協学園本部事務局次長
評議員	佐藤 祐一	第26条第1項第2号	
評議員	杉本 由美	第26条第1項第1号	姫路獨協大学薬学部長
評議員	鈴木 一郎	第26条第1項第3号	
評議員	鈴木 淳一	第26条第1項第1号	獨協大学法学部長
評議員	鈴木 達也	第26条第1項第2号	
評議員	須藤 明弘	第26条第1項第2号	
評議員	武本 錠治	第26条第1項第2号	

【評議員】

役職名	氏名	寄附行為の選任条項	法人内の役職
評議員	刀川 昇二	第26条第1項第1号	獨協医科大学事務局学務部長
評議員	田中 義正	第26条第1項第3号	
評議員	玉山 栄一	第26条第1項第2号	
評議員	長 弘之	第26条第1項第3号	
評議員	角田 隆雄	第26条第1項第1号	獨協医科大学事務局総務部長
評議員	土門 香	第26条第1項第3号	
評議員	内記 博隆	第26条第1項第1号	獨協埼玉中学高等学校事務長
評議員	中嶋佐恵子	第26条第1項第1号	姫路獨協大学言語教育研究科長
評議員	永島 健次	第26条第1項第2号	
評議員	中元 隆明	第26条第1項第1号	獨協医科大学日光医療センター統括管理者
評議員	中山 智雄	第26条第1項第3号	
評議員	西浦 彰	第26条第1項第1号	姫路獨協大学教務部事務部長
評議員	西澤 淳	第26条第1項第1号	獨協学園本部事務局財務部次長
評議員	沼田 景三	第26条第1項第1号	姫路獨協大学医療保健学部長
評議員	延藤 博隆	第26条第1項第1号	獨協大学事務局経理部長
評議員	春木 宏介	第26条第1項第1号	獨協医科大学埼玉医療センター副院長
評議員	坂東 広明	第26条第1項第1号	獨協中学・高等学校教頭
評議員	藤原 正彦	第26条第1項第1号	姫路獨協大学総務部長
評議員	古市 照人	第26条第1項第2号	
評議員	松尾 一可	第26条第1項第3号	
評議員	丸山 泰幸	第26条第1項第3号	
評議員	水沼 久夫	第26条第1項第3号	
評議員	村瀬 利浩	第26条第1項第3号	
評議員	安 隆則	第26条第1項第1号	獨協医科大学日光医療センター病院長
評議員	安井 一郎	第26条第1項第1号	獨協大学国際教養学部長
評議員	谷田貝茂雄	第26条第1項第2号	
評議員	山岸規久道	第26条第1項第1号	姫路獨協大学経済情報研究科長
評議員	大和 大	第26条第1項第1号	獨協中学・高等学校事務長
評議員	山本 一範	第26条第1項第1号	姫路獨協大学法学研究科長
評議員	油谷 康史	第26条第1項第1号	獨協大学事務局総務部長
評議員	渡部 重美	第26条第1項第1号	獨協大学外国語学部長

以上評議員現員62名

(注)令和3年3月1日現在

## Ⅱ. 令和3年度事業計画の概要

### 1. 学園全体の事業概要

#### (1) 令和2年度の主な事業実績

獨協学園では、平成10年度から中長期計画を策定しています。令和2年度は中長期計画の2年毎の策定の年にあたり、「獨協学園第12次基本計画(2020年度)」について、基本計画策定委員会夏季集中討議を経て、令和2年9月24日開催の評議員会において諮問を行い、令和2年11月26日開催の理事会及び評議員会で承認・同意されました。

主な事業実績としては、令和2年度は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という未曾有の事態に直面する中、各校においては学生生徒の安心安全を最優先に考え、学びを継続させるべく遠隔授業(オンライン授業)や奨学金事業等を積極的に実施し、さらに教職員の創意工夫により教育の質を低下させることのないよう取り組みました。また、各病院においては医療の最前線で新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りながら医療提供体制の確保に努めました。加えて、安全で質の高い医療を提供するため既存施設設備の改修・更新を着実に実施しました。

これらの取り組みにより、学生生徒の確保に努めるとともに、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たしてまいりました。

#### (2) 令和3年度の予算編成方針

獨協学園は、各校が連携して教育・研究・医療を通じて地域や社会へ貢献しながら、各校では原則としてそれぞれの事業活動収入及び着実な償還計画のある借入金の範囲内で収支予算を編成しております。学園が有する人的・知的資源を有効に活用して学園内の協力関係をさらに深め、また外部との連携を図ることにより、特色ある学校経営を進めてまいります。

令和3年度は、学校法人を取り巻く経営環境がさらに厳しい状況となることが予想されます。近年の少子化、文教政策の変化等に加え、新型コロナウイルスの感染及び拡大リスクにより先行きが見通し難い中での事業運営となります。

このような状況下、令和3年度は中長期計画である「獨協学園第12次基本計画(2020年度)」の初年度となります。各校においては教学面、施設設備面等の充実に努め、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たし地域貢献を実現いたします。また、積極的な情報公開により広く社会から認知されるよう努めてまいります。

## 2. 学園本部及び学校別の事業概要

### 〔学園本部〕

#### (1) 予算編成方針

##### 1) 令和2年度の主な事業実績と課題

令和2年度は、中長期計画の2年毎の策定の年にあたり、「獨協学園第12次基本計画(2020年度)」について、基本計画策定委員会夏季集中討議を経て策定しました。また、コロナ禍における外部環境の変化もあり、学園危機管理体制の一環として寄附行為の一部変更を行い理事会及び評議員会への書面出席を可能としました。獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構については2022年度開設に向け、開設準備委員会による検討及び姫路市等との外部協議を継続実施しました。

内部監査室では、業務監査として「私学法改正への対応」「同一労働同一賃金への対応」等を実施した他、フォローアップ監査として「公的研究費の適正な管理」「働き方改革関連法への対応」等を実施しました。

獨協学園史資料センターでは、コロナ禍の影響で企画展は延期し、研究年報発行に向けた獨逸語学雑誌の目録作成、天野獨協大学初代学長書簡等の公開に向けた準備のほか、紙媒体資料のデータ化等を進めました。

一方、日本私立大学連盟主導で進める予定であった私立大学ガバナンス・コードへの対応は、同連盟から具体例が示されていない状況にあります。また、更なる危機管理体制構築や内部統制の体制整備、学園内外に対する情報発信力の強化については継続課題となっています。

##### 2) 令和3年度の予算編成方針

令和3年度は、平成10年度から策定している中長期計画「獨協学園第12次基本計画(2020年度)」の初年度となります。

前年度に引続き新型コロナウイルスへの感染及び拡大リスクの低減を図りながらの事業運営が前提となりますが、学園本部としては、基本計画の諸事業を実現すべく積極的な各種情報発信により、従来以上に各校と密に連携・協働及び認識の共有化を図り、学園内の叡智を結集し一丸となり、国内有数の伝統ある学園としてブランド力向上と困難な諸課題に対して、誠心誠意取り組むことといたします。

また、新型コロナウイルスへの対応を含め、前年度対応が不十分であった学園危機管理体制の構築及び必要に応じた構成校全てを対象とした学園応急支援事業等の取組みを強化することを中心に、引続き学園各校と連携を図りながら進めてまいります。

(2) 令和3年度事業計画

事業名	事業内容
1) 理事会、評議員会、学園運営会議等の運営	1) 学園内の意思決定機関等の運営
2) 学園ガバナンス、学園危機管理体制の構築に向けた取組み強化(新型コロナウイルスへの対応を含む)	2) 学園経営上の種々のリスクを想定し、理事会及び学園各校と連携した対応により、緊急時における理事長への情報の集約化を図り、必要な体制構築と学園内外に対する情報発信
3) 学園応急支援事業への対応(新型コロナウイルスへの対応を含む)	3) 学園各校への緊急・災害時における状況に応じた財政的支援等の検討及び実施
4) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の開設準備(2022年度開設予定)	4) 開設準備委員会の開催及び新県立病院(仮称)と連携・協働した医療系高等教育研究機構の施設・事業内容を中心とした設置・運営のための姫路市等との外部協議・調整等
5) 社会的責任への対応	5) 学校法人の社会的責任として学園を挙げて、障害を有する方への雇用機会の確保と、持続可能な社会を創出するため継続的な省エネ対策等の温暖化防止策に取り組む
6) 諸規則の見直し	6) 学園の諸課題及び法令改正等へ適時適切に対応するため、法令等改正時に止まらず広く社会情勢の変化を見極めつつ諸規則の見直しを随時図る
7) 内部監査計画に基づく監査の更なる充実、監査結果の理事会報告	7) 教学面でより踏み込んだ内容の監査の実施とPDCAサイクルの定着を意識した運営
8) 獨協学園史資料センターの高度化推進	8) センター機能の高度化、アーカイブ化を目指す。資料の収集・整備・保守管理、企画展実施・研究年報発行等、引続き学園内外へ広く

	獨協ブランドを発信
9) 業務記述書等の作成支援による内部統制の体制整備	9) 学園各校の主要な業務プロセス毎の業務記述書等の作成支援による内部統制の体制強化等
10) 学園内外に対する時宜を得た情報発信力の強化	10) 各校教職員向けに各種情報発信力強化に加え、ブランド力向上を意識した学園史資料センター等の活用による対外発信力の強化

## 〔獨協大学〕

### (1) 予算編成方針

#### 1) 令和2年度の主な事業実績と課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学内への入構制限を続けて学生・教職員の感染防止を図りつつ、従来の対面授業を遠隔授業に転換することで、本学の理念である人間形成に資する教育活動を継続しました。

予算面では、遠隔授業実施に伴い、学生の通信機器等の学修環境準備に対する負担軽減策としての奨学金や大学の関連施設の整備費用として約9億円にのぼる緊急支出を行いました。また、他にも学生支援のための予算外執行を多く行いました。これらによる支出増大を抑制するため、全学的に大幅な経費節減に取り組みましたが、収支の赤字を避けることができない状況となりました。以下、主な事業実績です。

学生支援(負担軽減等)関連では、上記の「遠隔授業支援特別奨学金」として全学部生・院生に10万円(総額8億4,500万円)を緊急給付するとともに、その財源の一部に充てるため、教職員に対し学業継続支援金を募りました。遠隔授業の実施にあたっては、新たな教育支援ツールとして、manaba、Zoom他を導入しました。授業での教科書・教材や図書館からの貸出図書を、大学に入構できない学生に直接送付する費用を大学負担とする等の支援も行いました。学内施設利用の一部再開にあたっては、検温・消毒等の徹底を図るとともに、新たに予約システムを導入して、施設利用や講座受講の人数を管理する等、感染防止の徹底に努めました。また、教職員に対しては、入試シーズン前にインフルエンザ予防接種費用の補助を行いました。その他、施設設備関係では、災害時に備えて非常用発電機の更新、学内で授業が行われない期間を利用して4棟屋上防水工事、人工芝グラウンドの張替等を行いました。

次年度へ向けての課題は、対面授業を基本としながら遠隔授業も併用することから、その双方の利点を生かした授業実施形態の検討やそれを支えるインフラ整備です。教室にはすでに遠隔授業での配信用カメラ等、新たなAV機器を設置しましたが、学内

で遠隔授業を受けるためのWi-Fi等の情報インフラ整備を急ぎます。一方で、遠隔授業のために緊急に準備・手配した複数の教育提供ツールについては、改めて整理・見直しを行います。また、対面授業の再開にむけて、クラスター発生など不測の事態への対応計画を再検討します。

## 2) 令和3年度の予算編成方針

入学定員管理の厳格化等により収入が逡減する中、将来にわたって獨協大学を維持発展させていくためには、迅速果敢な収支構造の転換が絶対条件であり、予算申請にあたっては全学的に大幅な支出の見直しを要請しました。

予算編成では、第12次基本計画(2021～2026年度)に沿いながら、ウィズ・コロナ下での教育活動の継続、学生支援の充実のための費用に加え、既存施設設備の保守・更新等のための支出を盛り込みました。なお、人件費に関して、同一労働同一賃金制度が収支に与える影響が大きいと予測され、これを慎重に見極めてまいります。

こうした厳しい財政状況下、令和3年度は、第3期認証評価を受審する年であり、内部質保証の実質化をめざして、3つのポリシーに沿った教育の質的向上、教学マネジメント体制の確立に向けてスタートを切る年になります。これらを重点事項として、大学教育の充実に取り組みます。

## (2) 認証評価への対応

### 1) 学生の受け入れ

大学・各学部・学科・研究科のAP(入学者受入れ方針)に則り、学生の受け入れを行います。目標入学者数は、入学定員の1.18倍以内とします。

### 2) 教育課程・学修成果

内部質保証の実質化を図るため教学マネジメントの確立をめざします。そのためにも学修成果・教育成果の把握・可視化が不可欠であり、その実行に向けて取り組んでいきます。なお、現状では、学修・教育成果の測定に関して、全学生に対してTOEICにおける入学直後と1年間の授業を経ての伸び、留学後の英語運用能力の伸長を測定しています。

### 3) 学生支援(就学・卒業・就職支援)

各種学生支援に関しては、引き続き支援の適切性に関する検証を行います。障がいのある学生やLGBTQの学生への支援については「支援を必要とする学生へのサポート体制整備検討部会」の答申・基本方針に則り、その具体的整備に入ります。ハラスメント防止に関しては、「ハラスメント防止体制整備検討部会」の答申に基づき、ガイドライン・諸規程の制定に取り組みます。

### 4) 管理運営(人事・組織改革・社会貢献・社会連携)

人事面では、引き続き適正な人件費比率の管理に努めます。財務面では、寄付金や補助金等の外部資金獲得の推進、収入の多様化による増収に努め、財政基盤強化

に向けて引き続き取り組みます。社会貢献・社会連携に関しては、認証評価での指摘を踏まえ、明確な方針を設定したうえで大学全体における活動の位置づけの整理を行います。

### (3) 令和3年度事業計画

事業名	事業内容
<p>&lt;第3期認証評価への対応&gt; 第3期認証評価の受審</p>	<p>大学基準協会による第3期認証評価の受審</p>
<p>内部質保証の実質化</p>	<p>「獨協大学内部質保証方針」に則った内部質保証の実質化への取り組み</p>
<p>&lt;教育力の強化&gt; 教学マネジメント体制の整備、 学生の学修実態と成果の把握</p>	<p>教学マネジメントの確立に不可欠な「学修成果・教育成果の把握、可視化」への課題に対する取り組み</p>
<p>能動的学修の拡大、自律学修 支援の推進</p>	<p>ソフト・ハード両面におけるアクティブ・ラーニング型授業の推進による教育力の強化</p>
<p>&lt;学生支援の強化&gt; 学生サポート体制の整備</p>	<p>障がいのある学生、LGBTQ の学生に対する支援等の具体的施策の検討</p>
<p>&lt;入試制度の強化&gt; 学生数の確保と厳格な定員管理</p>	<p>目標入学者数の確保のため繰上合格制度の有効活用</p>
<p>志願者数の確保</p>	<p>高大連携強化と効果的・効率的な入試広報の実施</p>
<p>&lt;国際化推進&gt; 「国際化推進に関するアクションプラン」の立案と実行</p>	<p>「国際化推進に関するアクションプラン」の立案と実行</p>
<p>&lt;組織・人事&gt; 同一労働同一賃金の影響検証</p>	<p>各種手当を中心とした調査分析と対応策の立案</p>
<p>IR 実施体制の整備を含む組織再編</p>	<p>社会のニーズ・外部環境の変化への対応と事務効率化をめざした組織再編の検討と実施</p>

<p>給与・人事関係制度の検討</p>	<p>諸手当、選択定年退職者の特別加算率の見直し、高齢者雇用安定法施行等社会の変化に合わせた再雇用制度の新設検討</p>
<p>＜施設の適正維持管理と資産の有効活用＞ 既存施設設備のメンテナンス（予防保全型管理への転換）</p>	<p>計画的メンテナンスの実施による施設の適切な維持管理 （主にGHP(天野貞祐記念館)、直流電源盤、蓄電池、動力盤更新）</p>
<p>UR 校地の施設建設計画の策定</p>	<p>将来的に有用な教育資産となる施設を目指し、具体的な施設建設計画の策定</p>
<p>所有不動産の整理</p>	<p>新甲子セミナーハウス解体処分に向けた一部先行準備</p>
<p>法科大学院修了生学修支援講座終了後の4棟跡地の利用検討</p>	<p>大学院事務室の移転、アーカイブ室、オープンカレッジ教室等の設置構想の検討</p>
<p>＜財務＞ 新たな寄付金募集事業の策定と実施</p>	<p>新たな寄付金募集事業の策定と実施（目標年額1,000万円）</p>
<p>収支構造の転換</p>	<p>収入増・支出減のための具体的施策の検討・策定</p>
<p>＜新型コロナウイルス感染症防止対策＞ 遠隔授業支援</p>	<p>遠隔授業を支えるシステム等の環境強化（manaba、Zoom、Webex等の運用）、技術サポートの拡充、各種システム環境の強化</p>
<p>感染リスク回避策</p>	<p>在宅勤務体制の整備、施設利用・講座受講受付のための予約システム活用、消毒用品購入等</p>

## [獨協医科大学]

### (1) 予算編成方針

#### 1) 令和2年度の主な事業実績と課題

本学は建学の精神に則り「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」ことを教育の基本理念としています。各学部・研究科に教育目標を掲げ、その実現のために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをそれぞれに定め、定期的にそれらの適切性・整合性等の検証を行っています。

さらに、「学生、教職員、地域にとって魅力のある大学」、「未来を拓く良質な医療人育成のもと輝き続ける大学」をミッションとし、本学の使命である「教育・研究・診療」を更に充実させるため、令和2年度においては、①教学IRの充実、②特色ある高度な研究の展開、③地域連携による地域社会への貢献、④産業界連携による社会実装の推進を図るとともに、地域医療の面では、技術改革を主とする大きな改革の時代に取り残されることのないよう高度な医療の提供に力を入れることを大学運営の基本方針として、これらの方針達成に向けて、各部門が取り組んで参りました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は想定外に大きく、本学の運営にも大きな影響を及ぼしました。

まず「教育」に関しては、一時対面授業が全面不可となり、オンライン授業に切り替えました。同様に実習についても一部オンライン実習を余儀なくされました。学生に対しては新型コロナウイルス抗原スクリーニング検査を実施し、感染拡大防止に万全を期しました。また、海外研修やオープンキャンパス等も中止となり、これまでと同様の形態での教育の提供は困難となりましたが、教職員の創意工夫により教育の質を低下させることなく対処しました。

次に「診療」については、3病院とも全国の病院と同様に外来・入院患者数の減少がみられ、病院経営は厳しい局面となりました。新型コロナウイルス感染防止のため、また限られた医療資源を新型コロナウイルス感染症の重症患者に重点化・集約化するために、3病院では「予定入院・予定手術の延期」などの対応を行ったこともあり、病床稼働率の低下を招きました。とりわけ、今年度第1四半期は過去に類を見ない大幅な収入の落ち込みとなりました。こうした厳しい状況の中、学長及び病院長の強力なリーダーシップの下、3病院では「感染拡大防止策の徹底」や「医療提供体制の確保」などを維持しつつ、各種加算の獲得や三病院統括薬事委員会や三病院統括医療材料等共同購入検討委員会等による徹底した薬品コスト等の見直しの結果、医療経費は減少し予算を下回る見込みです。この他大学病院ではより効率的な病床の運用管理を進めるために「病床管理センター」を、埼玉医療センターでは「新生児センター」を立ち上げました。

さらに、「研究」については、先端医科学研究センターに「生体防御研究部門」と「スマート医療研究部門」の2部門を新設し、研究活動を開始しました。また、「保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト」への協力校の依頼を他大学より受け、包括連携協定を締結したほか、厚生労働省所管の「基礎研究医プログ

ラム」にも参画することとしました。

その他の事業としては、「新型コロナウイルス感染症対応へのご支援のお願い」として本学独自で寄付を募ったところ、多くの個人・企業・団体の皆様から寄付金と物品の両面で心温まるご支援をいただきました。日光医療センターの移転計画の進捗状況については、設計業者が選定されて基本設計の段階にあり、今後、施工者の選定を行い、令和3年7月に施工開始、令和4年9月に新病院完成、令和5年1月に開院というスケジュールになっており順調に進捗しています。また、創立50周年記念事業については、記念事業推進委員会、施設整備実行委員会、寄付募集実行委員会及び記念誌編纂委員会の4委員会を発足し、事業達成に向けて活動を開始しました。

## 2) 令和3年度の予算編成方針

新型コロナウイルス問題の収束も見通せない中、またコロナ禍における諸環境の変化による経営の安定性を損なうリスクが懸念される中、教育・診療・研究全てにおいてそれぞれの「ニューノーマル」への迅速な対応を実践する必要があります。また、令和3年度においても、本学の基本としているミッション、ビジョン、アクションプランを着実に遂行し、教育・診療・研究水準の維持向上を図っていく必要があります。

令和3年度の予算編成に当っては、学園予算編成方針を踏まえ、第12次基本計画及び令和2年度に実施した自己点検・評価結果とともにディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)に示した教育方法・教育課程を踏まえた事業計画を策定し、必要な措置を講じることとします。

予算編成においては、引き続き様々な施策により増収対策を推進し、経費削減にも積極的に取り組みます。新規事業においては、鋭意検討を行い適正な時期、内容により実施することを徹底します。教職員一人ひとりがコスト意識を持ち、教職員の総力で財政基盤の強化、安定化を確立できるよう努めることとします。

## (2) 認証評価への対応

### 1) 認証評価(JUAA)

本学では、平成29年度に公益財団法人大学基準協会(JUAA)による大学評価(認証評価)を受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けました。(認定期間:平成30年4月1日から令和7年1月末日までの7年間)なお、評価結果において「努力課題」が付されている点については、改善状況を令和3年7月末日までに同協会あてに改善報告書を提出することとなっています。

平成30年度には同協会の評価基準が見直され、第3期認証評価に移行したことに合わせ、本学においても平成31年4月に全学的な内部質保証推進組織を設置するとともに、PDCAサイクルの運用プロセスを整備し、教育研究をはじめとする本学の諸活動について、質の向上に向けた恒常的な改善・改革に努めています。令和3年度においては、令和元年度自己点検・評価の結果を踏まえ、引き続き、各種評価項目の点検及び改善整備に取り組むこととします。

### 2) 医学教育分野別評価(JACME)

医学部においては、国際基準に対応した医学教育認証制度に対応するため、一般社団法人日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を令和4年度に受審する予定です。(受審時期については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度から令和4年度に繰下げ)この準備に際して、学内に医学教育分野別評価委員会が設置され、理念・目的・教育目標等の適切性を検証するとともに、グローバルスタンダードに基づく医学教育の評価に向けた見直しを進めています。

- a. 卒業時コンピテンシー、マイルストーンの設定
- b. アクティブ・ラーニングの実践
- c. 形成的評価の拡充
- d. 研究室配属の必修化
- e. 垂直的統合型講義の拡充

### 3)看護学教育評価(JABNE)

本学看護学部では、一般財団法人日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学分野別評価を令和4年度に受審する予定である。看護学部分野別評価の受審にあたり、本学看護学教育分野別評価委員会(令和2年4月1日付)を設置し、看護学分野別評価項目の「基準1～4」に基づき、自己点検・評価を実施しました。なお、評価・点検方法については、内部質保証推進委員会の評価や看護学部自己点検・評価委員会の点検・評価を参考に、PDCAサイクルの運用プロセスに準じ、取り進めています。

- a. 情報通信技術(ICT)を用いた教育の推進
- b. 3ポリシーの定期的な点検・評価(教育課程の編成・実施方法と学位授与方針との適切な関連性の点検・評価を含む)
- c. 学修成果の可視化(システム化)
- d. 学修環境の整備(コロナ対策を含む)

### 4)病院機能評価

[大学病院]

大学病院では、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を5年ごとに受審しています。直近では、平成30年9月に、同年4月から新たに設けられた機能種別「一般病院3」(主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院が対象)が適用され訪問審査を受審しました。その後、平成31年1月の補充的な審査を経て、同年4月に認定結果並びに改善要望事項通知を受領しました。

全体としては、教育機関、医療機関、地域の基幹病院のあり方、不断の努力等に対しての評価を受けましたが、以下の3項目を含む複数の項目について改善指導を受けました。当該項目については、病院機能の継続的な質改善活動の促進を図ることを目的に、認定開始日から3年目(令和3年)において改善審査を受審する必要がある、改善が認められた場合に「認定継続」となります。

- ①臨床における倫理的課題について継続的に取り組んでいる。
- ②薬剤の安全な使用に向けた対策を実践している。

③投薬・注射を確実・安全に実施している。

上記に対する取組事項

- a. 平成30年9月1日に臨床倫理委員会を設置し、倫理的問題について協議・検討し、病院としての方針を決定している。
- b. 薬剤管理に関し巡視を行い、専任薬剤師1名を配置し、業務手順書に基づく薬剤管理を行っている。
- c. 与薬実施に関わる記録は電子カルテ内の経過表に組み込み運用を開始した。令和2年4月より、院外処方せん発行事業が実施され、薬剤師を薬剤管理指導業務も含めた病棟業務へシフトしている。

〔埼玉医療センター〕

埼玉医療センターは、第三者の客観的な視点で評価を受け、課題や問題点を把握し、教職員に共通認識を持たせるとともに、ハード面での改善を図ることを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する「病院機能評価」を受審しています。これまでに4度受診し、いずれも認定を受けています。

平成30年度の実験では、医療安全や感染管理の研修受講率が低いことが改善事項として指摘されました。

上記に対する取組事項

- a. 受講率向上の取り組みとして、「Safety Plus」というe-ラーニングツールを導入
- b. 受講状況をデータ管理し、未受講者リストを各部署の責任者へ報告
- c. 令和3年1月提出の「期中の確認」により、認定時B評価以下の項目に対する課題の再認識をするとともに、病院機能評価対策委員会コアメンバー会議にて点検・評価

〔日光医療センター〕

日光医療センターでは、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価(機能種別:一般病院 2<3rdG:ver.1.1>)」を平成28年に受審し、平成29年2月に認定されました。

改善要望事項等については、「該当事項なし」との審査結果が得られ、平成31年2月に「期中の確認」を提出しました。

令和3年12月に更新審査の受審を予定しており、令和2年10月にキックオフ会議、11月に各領域別説明会、12月には第1回目の準備委員会を開催し、次回更新審査に向けた準備を取り進めています。今後も準備委員会を定例的に開催するとともに、直近のイベントとして、ヒアリング・トレース・ラウンド等による課題抽出調査を実施し、更新審査受審に向け体制を整備していきます。

上記に対する取組事項

- a. 不定期開催であった医療安全推進部ミーティングを平成30年4月から、毎週水曜日に開催し、問題点の確認と検討並びに各部署の環境ラウンドを実施
- b. 医療関連感染の対象限定サーベイランスにおいては、尿道カテ関連尿路感染(CAUTI)のみであったが、平成30年8月から人工呼吸器関連肺炎(VAP)、その後中心ライン関連血流感染(CLABSI)、手術部位感染(SSI)を開始し、データ収集を実施
- c. 患者・家族からのご意見について、回答を院内掲示するまでに時間を要していたが、週1回ご意見箱から回収し、院内回覧並びに各部署での対策検討を並行して実施することにより、迅速に院内掲示する体制に変更
- d. 感染予防対策の一環として、個人防護具を必要な場所に設置し、適時使用可能な体制とし、標準予防策、経路別予防策、手指衛生が適切に出来ているかをラウンド等で確認

(3) 令和3年度事業計画

事業名	事業内容
<p>&lt;医科大学&gt;</p> <p>1. 教学関係</p> <p>【医学部】</p> <p>1) 学部スマート化事業</p> <p>2) 学生の海外研修</p> <p>3) 国際交流推進</p> <p>4) 学習・授業支援システム(LMS)の維持管理</p> <p>5) 6 学年国試対策合宿(夏期・冬期)</p> <p>6) GPS-Academic 受検</p> <p>7) 共用試験(OSCE、CBT)(4 年生)</p> <p>8) 基礎研究医養成活性化プログラム(病理プロ)</p>	<p>1) Mixed Reality システム、出席管理システムの導入 アクティブ・ラーニング(能動的学修)推進事業に伴う e-learning 教材(電子教科書類)の提供</p> <p>2) 海外大学病院等における約 2 週間の見学実習を実施</p> <p>3) 海外の大学・教育研究機関等と交流し、国際協力事業を推進</p> <p>4) 学習・授業支援システムの維持管理</p> <p>5) 国家試験や卒業試験に向けて 6 年生の成績下位者を対象とした 5~6 日間の合宿を実施</p> <p>6) 医学部及び看護学部の複数学年を対象に外部のアセスメントテスト、講演会を実施</p> <p>7) OSCE、CBT の実施</p> <p>8) 特別研究派遣制度及び特別聴講学生制度を用いた各大学の関連講義での単位取得、参加大学間の基礎医学教室で研究できる環境の整備</p>

<p>9) 共用試験医学系臨床実習後 OSCE(6年生) (Post-CC OSCE)</p> <p>10) がん専門医療人材(がんプロフェSSIONナル)養成プラン</p> <p>11) 試験問題作成の外部委託</p> <p>12) ファクトシート・ファクトブック制作</p>	<p>9) 共用試験受験に伴う受験料</p> <p>10) 筑波大学を主幹とした 13 大学で連携する「関東がん専門医療人養成拠点」への参加</p> <p>11) 外部委託により得られたデータを国家試験対策やカリキュラム編成等に活用</p> <p>12) 用途や目的に応じたファクトシート・ファクトブックを作成し、データの見える化を図る</p>
<p><b>【看護学部】</b></p>	
<p>1) 看護学部スマート化事業</p> <p>2) 実習関係</p> <p>3) 国家試験対策</p> <p>4) 学生海外研修</p> <p>5) 成績管理システムカスタマイズおよび保守</p> <p>6) シラバス入稿システム</p> <p>7) 地域共創看護教育センター</p>	<p>1) 教育用電子カルテシステムの導入 eラーニング教材作成システムの導入</p> <p>2) 基礎看護学実習及び各領域実習の実施</p> <p>3) 国家試験対策コーナー等の環境整備及び模擬試験・特別講義等を実施</p> <p>4) フィリピン大学にて講義、演習、臨床実習などに参加し、途上国での地域医療システムの実際を学ぶ</p> <p>5) 成績管理システムをカスタマイズによる修学ポートフォリオの充実を図る 安定運用を目的とした保守契約の締結</p> <p>6) システムをカスタマイズし、看護学研究科におけるシラバス作成および管理を行う</p> <p>7) 会議室およびイベントルーム開設に伴う什器類の整備、イベント開催に伴う備品の購入、年報の作成</p>
<p><b>2. 施設・設備関係</b></p>	
<p>1) 大学系統非常用発電機の設置工事</p> <p>2) 大学(建物・設備・構築物)維持保全業務</p> <p>3) 看護学部棟照明器具の更新工事(1/2期)</p> <p>4) 高置水槽更新工事</p> <p>5) 共用部照明器具更新</p> <p>6) 学内通信スマートフォン用アンテナ</p>	<p>1) 大学系統専用の発電機の新設</p> <p>2) 建物、設備、構築物等の修理、部屋の改修</p> <p>3) LED 照明への更新</p> <p>4) 経年劣化に伴う高置水槽の更新</p> <p>5) 雲雀館、30周年記念館照明を LED 照明へ更新</p> <p>6) 学内通信スマートフォン化に伴うアンテナ設置工事</p>

<p>7) 主電気室 A 系 MCR27 更新工事</p> <p>8) 関記念学生館改修工事</p> <p>9) 土地の購入</p> <p>10) 教育研究・実習用機器備品</p> <p>11) 図書</p>	<p>7) 電流・電圧の制御装置の更新</p> <p>8) 老朽化に伴う水回りの更新工事</p> <p>9) 借地の購入</p> <p>10) 教育研究・実習用機器備品の整備充実</p> <p>11) 教育研究用図書の整備充実</p>
<p><b>3. 管理運営関係</b></p> <p>1) 創立 50 周年記念事業推進</p> <p>2) 認知症看護認定看護師教育課程</p> <p>3) 看護師特定行為研修</p> <p>4) 日光医療センター移転に係るコンサルティング契約</p> <p>5) 教職員への抗体検査・予防接種の実施</p> <p>6) 姫路高等教育関係</p> <p>7) 大学院看護学研究科(博士後期課程)設置に係る認可申請業務支援契約</p> <p>8) 看護師確保対策事業費</p>	<p>1) 記念誌(記念動画)編纂事業における外部業者との委託契約 新棟建設及びキャンパスマスタープラン作成に伴う調査、支援業務の外部委託</p> <p>2) 認知症患者支援に関する講義・施設実習の実施</p> <p>3) 特定行為に必要な専門知識および技術を講義、実習、演習によって学ぶ</p> <p>4) 日光医療センター移転に関わる計画を円滑に進めるため専門的なノウハウを持つ外部企業との契約を継続</p> <p>5) 日本環境感染学会のガイドラインに基づいた抗体検査・予防接種の実施</p> <p>6) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の設置・運営と新県立病院との連携・協働を目的とした備品整備</p> <p>7) 認可申請において豊富な実績を持つ外部組織との契約締結</p> <p>8) 合同病院説明会への参加 本学学生を対象とした就職説明会等の開催</p>
<p><b>&lt;大学病院&gt;</b></p> <p><b>1. 医療活動関係</b></p> <p>1) 病院総合情報システム</p> <p>2) 給食業務の外部委託</p> <p>3) 栃木県ドクターヘリ事業</p> <p>4) 医療安全推進事業</p>	<p>1) 電子カルテシステム・PACS等の維持管理</p> <p>2) 給食業務の外部委託料</p> <p>3) ドクターヘリ運航業務委託料</p> <p>4) 講演会開催・他医療機関の情報伝達・広報発行などの啓蒙活動、医療事故報告の管理・統計処理・分析等</p>

<p>5) 感染制御対策事業</p> <p>6) 病室環境の整備</p> <p><b>2. 施設・設備関係</b></p> <p>1) スマートフォン導入</p> <p>2) 新館熱源改修工事</p> <p>3) 用途変更による改修工事</p> <p>4) 病棟リハビリテーション室の設置</p> <p>5) 非常用発電機冷却塔更新</p> <p>6) センター棟ナースコールシステム更新</p> <p>7) 医療設備機器の整備</p> <p>8) 臨床研修機器の整備</p> <p>9) 採血システムの導入</p> <p>10) アンギオ装置の更新</p> <p>11) 診療体制および病室環境の整備</p> <p>12) 輸液ポンプ・シリンジポンプの更新</p> <p>13) 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の追加導入</p> <p>14) 次期病院情報ネットワーク機器の更新</p>	<p>5) 院内感染症の発生状況の把握、発生時の対応院内感染対策のための助言と提言等</p> <p>6) 老朽化に伴う病室備品の更新</p> <p>1) スマートフォンの導入及びアンテナ設置 電話交換機の入替え</p> <p>2) ターボ冷凍機への更新工事</p> <p>3) 室内改修工事</p> <p>4) 8階西病棟北側病室の改修</p> <p>5) 冷却塔3台更新</p> <p>6) 経年劣化に伴いスマートフォン化</p> <p>7) 診療機器、検査機器の新規・代替購入</p> <p>8) 臨床研修用機器、OA機器の購入</p> <p>9) 外来採血室移転に伴う採血システムの導入</p> <p>10) 老朽化に伴うアンギオ装置の購入</p> <p>11) COVID-19対応を含む診療体制及び院内環境の整備</p> <p>12) 輸液ポンプ・シリンジポンプの更新(リース)</p> <p>13) 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の追加導入(リース)</p> <p>14) 次期病院情報ネットワーク機器の更新(リース)</p>
<p><b>&lt;埼玉医療センター&gt;</b></p> <p><b>1. 医療活動関係</b></p> <p>1) 医療情報システムの充実</p> <p>2) 白衣・ユニフォームの更新</p> <p><b>2. 施設・設備関係</b></p> <p>1) 管理棟(仮称)新築工事</p> <p>2) 既存棟改修工事</p> <p>3) 1号館外壁塗装工事</p>	<p>1) 各種システムの維持・管理</p> <p>2) 医師、薬剤師、技師ユニフォームの更新</p> <p>1) 新棟建設</p> <p>2) 2号館1・2階エリアの改修工事 設計等業務委託契約の締結</p> <p>3) 経年劣化に伴う外壁塗装工事</p>

<p>4) 既存棟非常用自家発電機更新</p> <p>5) 既存棟 G-1 発電機更新</p> <p>6) 医療設備機器の整備</p> <p>7) 放射線機器の整備</p> <p>8) 手術用ロボット追加購入</p> <p>9) 救命救急センターCT 装置追加購入</p> <p>10) 各種システム・機器の新規導入・更新</p> <p>11) 越谷クリニック関連システム・機器整備</p>	<p>4) 経年劣化による自家発電機の更新</p> <p>5) 発電機の更新</p> <p>6) 医療機器の新規・代替購入</p> <p>7) 血管造影装置の設置、ガンマカメラの更新等</p> <p>8) 手術件数増加に伴う手術用ロボットの追加購入</p> <p>9) 救命救急センター改装工事に伴う CT 装置の追加購入</p> <p>10) 診療用機器・システムの導入・更新(リース)</p> <p>11) 各種システムの導入 経年劣化に伴う機器の更新</p>
<p><b>&lt;日光医療センター&gt;</b></p> <p><b>1. 医療活動関係</b></p> <p>1) 業務の外注化</p> <p>2) 病院情報システムの充実</p> <p><b>2. 施設・設備関係</b></p> <p>1) 病院建設工事</p> <p>2) 医療設備機器整備</p> <p>3) 部門システムの更新</p> <p>4) 地域医療連携システムの更新</p> <p>5) 車両の更新</p>	<p>1) 施設管理、医事業務、検体検査部門、給食関係、情報処理、人材確保関連の外部委託</p> <p>2) 電子カルテシステム及び部門システムリース・保守</p> <p>1) 病院の新築移転に伴う建設料・設計料</p> <p>2) 診療機器、検査機器の新規・代替購入</p> <p>3) 循環器動画システム、医用画像保管装置の更新</p> <p>4) 地域医療連携システムの更新</p> <p>5) 救急車、公用車の購入</p>
<p><b>&lt;看護専門学校壬生校&gt;</b></p> <p><b>1. 教学関係</b></p> <p>1) 専任教員の研修、研究</p> <p>2) 実習関係</p> <p>3) 全国模擬試験</p> <p><b>2. 施設・設備関係</b></p> <p>1) 映像音響システム</p>	<p>1) 学内外の研修会や研究会への参加</p> <p>2) 各領域において3週間1クールとして病院や施設で実習を行う</p> <p>3) 看護師国家試験受験予定の学生を対象とした国家試験模擬試験を実施</p> <p>1) 学習環境の質を確保するため、経年劣化機器を修理</p>

<p><b>3. 管理運営関係</b></p> <p>1) 看護学生募集</p>	<p>1) パンフレット・ポスターの作成、進学相談会への参加 学校紹介ムービーの作成</p>
<p>&lt;看護専門学校三郷校&gt;</p> <p><b>1. 教学関係</b></p> <p>1) 実習関係</p> <p>2) 看護師国家試験対策</p> <p>3) 学習計画表等の作成</p> <p><b>2. 施設設備関係</b></p> <p>1) PC 室及びサーバーの再構築</p> <p>2) 実習用シミュレーターの導入</p> <p>3) 図書購入</p> <p><b>3. 管理運営関係</b></p> <p>1) 看護学生募集</p>	<p>1) 各領域において学外施設での実習を行う</p> <p>2) 模試の実施、チューター制による指導の実施</p> <p>3) 詳細なシラバス・実習要項の作成</p> <p>1) サーバーハードウェア保守終了に伴う再構築及び更新</p> <p>2) 新カリキュラムに対応した機器備品の購入</p> <p>3) 年次計画による図書(300冊)の購入 学習環境の充実を目的とした図書(300冊)の購入</p> <p>1) パンフレット・ポスター、入試要項、過去問題集の作成 学外進学相談会への出展、広報誌への掲載 オープンキャンパスの横断幕作成</p>

## [姫路獨協大学]

### (1) 予算編成方針

#### 1) 令和2年度の主な事業実績と課題

##### 【教学関係】

##### ・遠隔授業準備支援金

遠隔授業準備に係る学生の経済的支援策として1人あたり20,000円の支援金給付を実施しました。

##### ・地域連携の充実

コロナ禍の影響により、駅前サテライト等を利用して開講されている公開講座(獨協講座)のうち秋冬期、「プレイルームわくわく」等の施設開放事業は下半期を除いたイベントを中止しましたが、獨協講座の秋冬期、「プレイルームわくわく」(下半期)を感染防止に配慮しながら、実施しています。

##### ・国家試験対策

当初の予定どおり実施しています。

##### ・地域貢献事業

出張講義、駅前オープンキャンパス・プレイルーム等学内施設の開放を予定していましたが、コロナ禍の影響により、高校から要望の強い高大連携事業を除いて実施出来ませんでした。

##### ・実習関係

コロナ禍の影響により、医療保健学部では、学科により偏りはあるものの履修時間ベースで約半分は医療機関で実施、残りのものについては、外部講師を招いての学内での実施で補いました。薬学部については、病院・薬局実習ともに予定どおり実施されました。看護学部については、臨地実習は、総て中止。外部講師を招いての学内での代替で補いました。

##### ・看護学部の海外研修

コロナ禍による渡航禁止のため中止となりました。

##### ・学習支援センターの入学前教育

薬学部・臨床工学科以外の学群・学部では、必修となっているため、実施する予定です。

##### 【設備関係】

## ・体育館及び剣道場の改修

耐震工事を含め、予定どおり実施しました。

## ・電話交換機システム更新

業者とのスケジュールの関係で、実施を繰り延べとし、翌年度改めて予算計上することとしました。

## 2) 令和3年度の予算編成方針

18歳人口は、1992年の約205万人をピークに、2009年には約121万人まで減少し、以降横ばいで推移していたものの、2017年の約120万人から2030年には約103万人まで減少すると予測(文部科学省調べ)され、大学運営、特に地方の大学にとってさらに厳しい時代が訪れ、存続をかけた抜本的な見直し・改革が迫られています。

姫路獨協大学では、この危機的状況を乗りきるため、2016年4月に人間社会学群及び看護学部を開設し、教育体制の強化・充実を行ってきました。また、2018年9月に策定した「獨協学園第11次基本計画(2018年度)」(以下「基本計画」という。)では、次なる30年に向けて大学の魅力発信をより積極的に行い、学生確保に努めるとともに、組織の再編・適正化を行って、安定的なキャッシュフローの維持と財務改善を目指して来ました。

具体的には、2019年度に「早期希望退職者の募集」を実施し、早期的に教職員組織のスリム化を図ることで人件費を抑制(圧縮)する一方、人間社会学群の入学定員を見直し、収容定員充足率を改善することにより、経常費補助金の増額を目指すという改善策を策定しました。

しかしながら、2019年度に実施した「早期希望退職者の募集」の応募状況は、目標値を大きく下回る結果となり、想定していた人件費の抑制(圧縮)を見込むことができませんでした。また、収入においても、第11次基本計画どおりの入学者を確保できず、私学助成の補助率も年々減少していることから、補助金収入についても大幅に減少し、予算編成においては、今後も更なる支出抑制を求めざるを得ない状況となっております。加えて、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等により、大学も様々な対応が求められており、本学においても想定外の支出経費が重なり、大変厳しい状況にあります。

このような現状を踏まえ、令和3年度の予算編成では、今後本学が、建学の理念や設立の目的に基づいて、その教育・研究を遂行し、姫路・播磨地域に根ざした大学として、その役割を継続して行くために、第12次基本計画で策定した入学者数(430人)の確保に努め、定員充足率の改善を目指す一方で、更なる経費の見直しによる収支の改善を目指すことを目標としています。

学生確保においては、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念に基づき、多様化し流動化する社会を生きていく上で必須となる教養と専門的知識・技術を身に付けることを目指すとともに、自己表現力と自己責任力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く社会へと貢献できる人材を育成することを教育目標

とします。さらに、各学部(学群)・学科(学類)において掲げている3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)に基づき、それぞれの特色・魅力を伝える・伝わる広報活動に力を入れるとともに、限られた財源を有効に活用し、学生の満足度を高める教育・学習環境の整備充実を目指した予算編成に努めます。また、これからも引き続き、地域に根ざした大学としての役割を果たすべく、姫路市等近隣地域と協力・連携し、さらなる地域貢献を目指します。

これからの姫路獨協大学にとって大きな分岐点となる重要な年度でもあるため、学園内での連携を密にしながら、教職協働一丸となって、財務の健全化に努めます。

## (2) 認証評価への対応

### 1) 学生の受入

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念にもとづき、姫路獨協大学では、それぞれの学生が、この多様化し流動化する社会を生きていく上で必修の教養と専門的知識や技能を身に付け、さらには自己表現能力と自己責任能力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く国際社会へと貢献できる人材となることをその教育目標としています。したがって、次のような学生の入学を求めています。

- ① 現状に満足することなく、常に向上心・探求心を持ち続ける人
- ② 将来の目標を見極め、意欲的に生きる人
- ③ 勉学を怠らず、熱心にスポーツや文化などの課外活動を継続する人
- ④ 地元播磨地域から未来に貢献しようとする人
- ⑤ 国際交流に役立とうとする人

このような学生を支援するため学習成績優秀者や、スポーツ特待生、播磨地域等地元出身者、経済困窮者に対して以下のような独自の奨学金を予算計上し、学生の本学での学びを奨励するものとしています。

- ・姫路獨協大学奨学金
- ・特別学業支援奨学金
- ・学業支援奨学金
- ・緊急支援奨学金
- ・海外留学奨学金(派遣)
- ・海外留学奨学金(交換)
- ・海外語学研修奨学金
- ・姫路獨協大学外国人留学生奨学金

### 2) 教育課程の内容・方法・学修成果

#### ■ 教育課程の内容・方法(カリキュラムポリシー)

各学群・学部の教育目標や学修成果を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目内容および教育目標についての基本的な考え方を以下のように定めています。

## 人間社会学群

人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身につけるとともに、それぞれが国際言語文化、現代法律、産業経営に関する専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に柔軟に対処できる人材を育成する。

全学共通科目並びに人間社会学群の学群共通科目・学類専門基礎科目・学類技能科目を主に1年次と2年次に修得させる。この間に、幅広い専門分野から学生の専攻する学類を選択する上で必要な情報を提供するとともに、専門科目への導入となる科目を1年次と2年次に配置している。そして、1年次終了時に、国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類への所属を決めさせる。

共通教育の特徴である基礎学力と社会人基礎力向上のため、日本語の読み書き能力向上策として「入門演習Ⅰ,Ⅱ」、基礎的数学概念と考え方を身に付けさせるため「基礎数理Ⅰ,Ⅱ」を実施します。社会人基礎力の能力向上には、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の能力を伸ばすため「人間社会入門」、「人間社会演習Ⅰ,Ⅱ」を用意。「プロジェクト演習」や「フィールドワーク演習」では、姫路経営者協会の協力により企業の参加を得、QC手法を学生向けにアレンジした方法で、課題発見力、計画力、想像力を伸ばす授業を用意しています。

学生の基礎学力向上のために学習支援センターを設け、センター併任教員が基礎学力向上部門・学習相談部門・入学前教育部門・日本語学習支援部門において学生指導を行っています。このために必要な経費をセンター経費として予算計上しています。

### 国際言語文化学類

- ① 外国語力・日本語力を総合的に向上させるとともに、その言語を使用する人々の文化や社会などについての基礎となる知識を幅広く学び、教養人としての感性を高める。
- ② 外国語・日本語による表現力や思考力を磨くとともに、多様で幅広い専門分野での学びを通して、知識を有機的に統合し、国際的視野に立つ教養人としての感性を高める。
- ③ 4年間を通して修得した幅広い教養と専門的知識によって、自らが設定した課題について考察し、自らの言語・文化のみならず、他の言語・文化を総合的に理解し、コミュニケーション能力に優れ、国際社会と地域社会のいずれにも深い関心と洞察力を持った高度で実践的な外国語力・日本語力を有した人材を養成する。

### 現代法律学類

- ① 学類専門基礎科目の法学および政治学の入門科目では、全学共通科目と専門科目を架橋し、年次に合わせて、体系的かつ段階的に専門科目を学修するために必要となる基礎知識を授けている。

- ② 学類専門科目は、各コースの学修において中核となる基本六法を配置し、法学および政治学の専門的知識を修得させ、その知識を用いた思考力を養成する。
- ③ 将来を見据えた各コースの指定科目は、現在または将来の諸課題に対処できるよう、基本六法をさらに発展・展開させた複合法領域および関連する学際的な学問領域の知識を修得させ、その知識を用いた思考力を養成する。
- ④ 各コースで修得した知識および思考力に裏付けられた問題解決能力である「リーガルマインド」を涵養し、また学生のコミュニケーション能力の強化を図るよう基礎演習を提供する。更に演習は、選択したコースと卒業後の進路を意識し、学生が将来の目標を設定し専門的知識を活かして自己実現を図ろうとする学習意欲に応える。

### **産業経営学類**

- ① 対象となる学問全体についての全体像を持たせると共に、全コースにおいて必要となる基礎的な知識を修得させる。
- ② 各コースについてより深く学ばせ、座学に加え各技能修得のための演習を通して、使える知識の定着を図る。資格取得に寄与する科目・講座の履修を支援する。
- ③ 既存の知識を修得させると共に、現状の問題点がどこに在るのかを十分に認識させ、自らが選んだテーマについて考察を行わせ、卒業論文という形に結実させる。また、目標とした資格と関わりのある職業・仕事への理解を深耕させ、更なる挑戦(挑戦の継続)を促進する。

### **医療保健学部**

#### **理学療法学科**

- ① 身体の構造や機能を知ると共に、リハビリテーション学や理学療法学の基礎を習得する。全コースにおいて必要となる基礎的な知識を修得させる。
- ② 疾患や障がいメカニズム、および理学療法の理論を習得する。施設見学、演習を通して理学療法士としての心構え、社会人としてのマナーを向上させる。
- ③ 疾患や障害に対する理学療法を、実践を通じて身につける。臨床評価実習を通じて、実際のプロセスを経験する。
- ④ 総合臨床実習で対象者への治療を実施し、学内で学んだ知識や技術の習熟を図る。卒業研究、国家試験対策等を通じて学びの総仕上げを行う。

#### **作業療法学科**

- ① 人体の構造や機能、作業療法の基礎を学習し、地域現場体験実習、地域連携・貢献活動を通じて視野を広げる。
- ② 作業療法を施すために必要な医学的知識を習得し、実習・実践に向けて、臨床関連の専門知識を習得する。
- ③ さまざまな実習や演習を通じて、専門的な知識と技術を習得し、対象者と直接関わる臨床評価実習も経験させる。

- ④ これまでに培った知識と技術を、臨床総合実習の現場で発揮し、国家試験合格をめざし、総合演習に取り組む。

### 言語聴覚療法学科

- ① 全学共通科目(一般教養科目)において大学での学びの基礎を知ると共に、基礎医学、医学概論などの言語聴覚療法を学ぶ上での基礎知識を習得する。
- ② 臨床医学や心理学などの専門基礎科目を学習し、検査の演習を行い、医療人としてのマナーと技術を習得する。
- ③ 言語聴覚療法学の各専門領域に対応した専門科目を学んだ上で、病院、施設実習において、対象者と対話を通じて評価・訓練を行える臨床技術を養う。
- ④ これまで学んだ知識や技術を、総合臨床実習を通じて応用し、卒業研究の作成と国家試験に向けて学びの集大成を行う。

### こども保健学科

- ① 大学ならではの学びを効果的・有効に習得するためのスキルを身につけ、保育や教育、福祉、医療や保健分野の基礎知識を習得し、人権についての意識の土台を築く。
- ② 1年次で習得した基礎知識を保育実習の経験によって、こども理解、現場の実態、現状の把握を深め活用する。それらの経験を通して自己の個性や特徴を理解する。さらに養護教諭免許取得をめざす者は、その領域において基礎的な知識・技能の習得をめざす。
- ③ 幼稚園実習を行い、こどもと関わるうえでの応用力を身につけると同時に、2年次で探究した自己の個性や特徴を生かした幼稚園教諭、保育士、保育教諭としての方向性を定める。さらに養護教諭免許取得をめざす者は、その領域において、より専門的な知識・技術の習得をめざす。
- ④ 3年次に定めた幼児教育・保育の専門職、または養護教諭の実現を目指し、教職実践演習や卒業研究等、これまで学んだ知識の集大成と技能の総仕上げをはかる。

### 臨床工学科

- ① 一般教養、医学系基礎、工学系基礎の一部を中心に学び、また、医療現場を実感するため、透析クリニック見学や解剖見学を用意している。
- ② 工学系基礎、医学関連科目、情報系科目、専門科目の一部を中心に学び、さらに臨床現場の、特に臨床工学部門を見学して、学びのモチベーションを高める。
- ③ 主に専門科目の実習を通して専門技術の習得を図り、また、スタッフとの連携をトレーニングし、4年次の臨床実習に向けて技能を向上させる。
- ④ これまで学んだ知識と技術を臨床現場で発揮し、卒業研究、国家試験、就職活動と、将来に向けて総仕上げを行なう。

医療保健学部各学科において、国家試験対策費として模擬試験料他、学生の国試サイト登録料、過去問題集に係る経費を国家試験対策費として計上しています。

## **薬学部**

ディプロマポリシーを達成させるため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を段階的に配置し、実施します。

- ① 医療人としての高い倫理観、使命感を育成するための科目を低年次より配置し、薬剤師への志向と学習意欲の向上を図りつつ、高年次では薬剤師に求められる社会的責任を自覚するとともに、備えるべき心構えを育成する科目を配置する。
- ② 科学的思考力および問題の主体的解決能力を養い、コミュニケーション能力を熟成するための科目を実施する。
- ③ 臨床実習に関連する科目や臨床実習により、薬剤師職務に必要な基礎知識、技能、態度を修得するとともに、臨床における問題解決能力を養い、チーム医療を実践する能力、態度を育成する。
- ④ 深い教養を身につけるための全学共通科目(一般教養科目)や、薬学専門課程に移行するための基礎能力を高めるための専門基礎科目、および国際性を育む外国語教育科目を編成し、低年次より実施する。
- ⑤ 薬学の専門的知識や技術を修得するために専門科目、実習科目を編成し、基礎から段階的に実施するとともに、適切な薬物療法を実践する能力を育成するための科目を配置する。
- ⑥ 地域の保健・医療への貢献できる能力を養成するために必要な専門科目、実践的実習科目を編成し、実施する。それらに加え、近隣の薬剤師会と連携した地域医療に関わる科目を実施する。
- ⑦ 卒業研究、統合演習科目(PBL)および薬学アドバンスト教育により、多角的な視点から問題を発見・解決できる能力およびプレゼンテーション能力を養成する。
- ⑧ 臨床実習、卒業研究により、医療と医薬品の進歩に関する情報を収集し、生涯にわたり自己研鑽を続けるための能力、次世代を育成する意欲と態度を養う。

## **看護学部**

- ① 社会のさまざまな分野における知識を学ぶとともに、総合的・学際的な分野と専門分野が相互に補完しあうことにより幅広い教養と豊かな感受性を身に付ける。
- ② 生命の尊厳や人権尊重の理念について、理解を深めることにより、自らの価値観や人間観を育み、人々の人生や生活に対する価値観や意思が、多様で個別的であることを理解し、様々な価値を受容し尊重できる豊かな人間性を育成する。
- ③ 看護学と医学の基礎的知識を学修し、論理的な思考と科学的な根拠に基づいた看護実践を展開できる能力をもとに、総合的なヒューマンケアに基づく看護実践能力を育成する。
- ④ 保健・医療・福祉チームの一員として、病院施設の機能やチーム医療における看護

及び多職種の役割を理解し、多職種と連携・協働して、看護の役割を果たすことができる能力を育成する。

- ⑤ 看護の質の向上や多様なニーズに応えるためには、看護に関する課題の解決に向けた科学的思考と問題解決能力が必要になることから、継続的に看護学を探究しつづける基盤を維持し、看護の知識を学び、適切な看護実践を選択し行動するための科学的知識と問題解決能力を育成する。

## ■学修成果(ディプロマポリシー)

### 人間社会学群

#### 国際言語文化学類

- ① 国際言語コースは、英語を中心にドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語など複数の言語・文化・歴史・社会を有機的に学び、多様な価値観を持つ人々との共生が実現可能な国際的視野に立つ教養人になること。
- ② 医療外国語コースは、外国語運用能力及び外国文化の知識を身につけることに加え、さらに医療分野の知識を統合し、実践の場で活用する能力を身に付けた国際的視野に立つ教養人になること。
- ③ 日本語教育・日本文化コースは、外国語運用能力、日本語・日本文化についての深い知識及び日本語による優れたコミュニケーション能力を修得し、グローバル化する現代の社会で国際的視野に立つ教養人になること。

以上のディプロマポリシー達成のための一環として実施される異文化理解研修及び海外語学研修プログラム参加学生のために海外語学研修奨学金や異文化理解研修に係る研修費や航空運賃等を奨学費として予算計上しています。

#### 現代法律学類

- ① 多様化・加速化する現代社会に関心を抱き、必要とされる教養の知識並びに法学及び政治学の専門的知識を修得すること。
- ② 知識に裏付けられた法的判断能力及び実際的な問題解決能力である「リーガルマインド」を身につけていること。
- ③ 「リーガルマインド」をもって、現在及び将来起こり得る社会問題を整理し理論的に考え、自ら行動を起こし、他人と協働して合理的に解決する力(「考・動・力」)を身につけていること。

共同研究室等整備費として判例検索システムを導入し、無償で検索が出来る環境作りの経費を計上しています。

#### 産業経営学類

- ① 学問領域に対する専門的な知識及び技能を有すること。

- ② 自らが抱いた疑問点に対して、修得した様々な技能を駆使し積極的にその解をもとめようとする問題解決能力を身につけていること。
- ③ コミュニケーション能力と自ら考え行動できる人間力を身につけていること。

共同研究室等整備費として資格取得の支援のため、マイクロソフト IT アカデミーに加入し、学生が無償で最新のソフトウェアを利用できる環境作りの経費を計上しています。

## **医療保健学部**

### **理学療法学科**

専門知識・技術を修得するとともに、多様な保健、医療、福祉の問題を統合的に把握し、問題解決ができる能力を持ち、さらにチーム医療を支える豊かな人間性を身につけること。

### **作業療法学科**

時代のニーズに対応できる高度な専門技術・理論を習得し、臨床現場において、患者のニーズを的確に捉え、しなやかで創造的な支援を行うことができる能力を身につけること。

### **言語聴覚療法学科**

言語聴覚療法学の専門的知識と技術を習得し、患者の社会的背景を考慮しながら機能向上と実用的能力の確立を目指し、自立と社会参加を支援することのできる能力を身につけること。

### **こども保健学科**

高い人権意識を持ち、こどもの健全な育ちについて適切に総合的、専門的発達支援ができる職能を備え、社会に貢献していく能力を身につけること。

### **臨床工学科**

高度医療を実践するために必要な医療機器取扱いに関する専門家としての知識や技術を習得するとともに、チームワーク医療に関する基本的な倫理観や心構えを身につけ、患者様ともしっかりとコミュニケーションが図れるようになること。

## **薬学部**

### **薬剤師としての使命**

薬剤師に求められる社会的責任を自覚すると共に、医療人としての倫理観を持ち、薬剤師の義務および法令を遵守し、人々の生命・健康・安全を守る使命感を持って行動できる。

### **コミュニケーション能力**

円滑な人間関係を構築し、的確な情報の伝達および収集ができるコミュニケーション能力を有する。

### **チーム医療**

医療に携わる多職種の役割を理解・尊重し、薬剤師の専門性を生かし、患者にとっての最善の結果を実現するように考えて行動する能力を有する。

### **基礎的な科学力**

医薬品・化学物質等の特性を理解し、生態および環境に対する影響を理解するために必要となる基礎的な知識と科学的思考を有する。

### **薬物療法における実践能力**

患者の病態に基づいた薬物療法を、科学的根拠を考慮したうえで総合的に評価し、適切な調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

### **地域の保健・医療への貢献**

地域の保健医療の担い手の一員として、プライマリケア、セルフメディケーション等を通じ、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

### **研究への取り組み**

薬剤師として個々の業務を遂行する中で、多角的な視点から様々な問題や課題を解析し、その解決のための研究を遂行する意欲と解決能力を有する。

### **自己研鑽と教育能力**

薬剤師として社会から求められる要求に応えるために、医療と医薬品の進歩に関する情報や社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けると共に、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

「地域の薬剤師活動を学ぶ」に係る経費を計上し、入学初期の段階で現場に触れ、職業理解や学習意欲を高める動機づけを行う環境作りを行っています。

## **看護学部**

- ① 社会の関係を体系に理解する能力を有する。
- ② 看護の目的と対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、健康問題の特定と解決に必要な看護実践ができる基礎的能力を有する。
- ③ 職業人として、日本語及び外国語の運用能力並びに情報リテラシーの基礎を身に付け、これらを用いて論理的な分析と思考・判断及び表現する能力を有する。
- ④ 語学の学修を通して、他者とのコミュニケーションに必要な基礎的能力を有する。
- ⑤ 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。
- ⑥ 多様な価値観、個性を尊重する態度を有している。
- ⑦ 人間と生活、心身の健康、社会の直面する諸課題についての基礎知識を修得し、人間・健康・保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と連携・協働するために必要な基礎的能力を有する。

## **3) 学生支援(就学・卒業・就職支援)**

本学では、学修支援及び授業支援に関する事項を審議するための機関として教務委員会を設置しています。教務委員会は、月1回定例日に開催し、学修支援及び授業支援

に関する全学的な報告事項の伝達、解決すべき問題の審議等を行っています。学期の始めには、各学群(学類)・学部・学科・学年別でガイダンスを実施し、履修指導やコースの特色等も説明しています。このガイダンスの資料作成及び実施運営には、教務課職員が全面的に関わるとともに、履修登録に関する質問などにも積極的に対応しています。

また、教員の側から主体的に学生へ働きかけて学生からのさまざまな相談に応じたといった体制の整備、環境作りもますます重要性を増しており、本学では「担任制」または「チューター制(指導教員制)」といった教員の側から学生一人ひとりの学修状況等に目を配れる体制を学群・学部ごとにとっています。

本学では、キャリア支援の全学的な体制として、キャリア委員会を組織している。定例会議を開催し、学生の就職・進学指導等に関する事項について協議しています。

キャリア支援を行う組織としては、キャリアセンターを設置している。キャリアセンターでは、相談ブースや業界研究・筆記試験の対策資料、企業情報検索等に利用できる6台のパソコン、求人掲示コーナー、自由に資料閲覧できるスペースなどを整え、学生が利用しやすい環境を整えており、各年度初めには、キャリアデザイン科目・資格講座などについて詳しく紹介した「キャリア支援講座案内」や3年次生に「就職活動ワークブック」をガイダンス等で配布している。キャリアセンターの構成員は、センター長及びキャリア課職員5名を配置し、学生からの日常の就職相談、採用情報の提供、キャリア支援に関する各種事業などを行っています。

文系学部では、1年次から3年次生を対象に、「キャリア形成概論」「キャリア形成各論」「キャリア形成ワークショップ(グループワーク)」「キャリア形成ワークショップ(企業研究)」「インターンシップ」等「キャリアデザイン科目」をキャリア支援プログラムとして正課授業に取り入れています。

その他の支援として、本学では、学内で学生と企業が参加し行われる「学内企業説明会」の実施や大学から無料チャーターバスを大阪、神戸へ送り出し、毎年3年次生が参加している「合同企業説明会」へのバスツアーを行うなど、学生の就職意識を高め、就職活動の円滑化を促しています。

#### 4) 管理運営(人事・組織改革・社会貢献・社会連携)

##### ・経営の規律と誠実性

本学は、獨協学園の構成校の一つとして、教育研究、学生支援、施設設備の整備など、魅力ある教育環境と教育力の向上を目指して改革を計画的に推進している。この計画の策定にあたっては、平成10年度以降、中長期にわたる将来を展望するために、当初、12年間の教育方針・教学体制や財務計画について、学園全体と各校の基本計画を策定し、2年ごとに見直しを行っていましたが、急速な社会変化に対応するため、計画期間を8年間、6年間と短縮して、令和2年11月の理事会・評議員会において、令和3年度から令和8年度までの6年間における「獨協学園第12次基本計画(2020年度)」を策定しました。

学園の基本計画策定委員会において、(1)学園全体の基本計画の策定、(2)学園全体

の基本計画の点検・評価、見直し・修正を行う中で、本学においても学園構成校として、学長のリーダーシップのもとに本学の基本計画(直近では、第12次基本計画)が検討され、基本計画策定ワーキンググループ、学部長等会議において協議を重ねて計画を策定し、学長が評議会に諮問して本学の基本計画案を作り上げています。この基本計画案は最終的に学園運営会議、学園理事会・評議員会を経て決定され、決定後は、本学学部長等会議及び評議会において報告され、教員については、各学部教授会等を通じて、職員については、事務連絡会議を通じて滞りなく周知されています。

### ・教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則に基づいて、本学の教育研究上の目的や基本組織、教員組織、教員の数及び各教員の学位・業績、入学者に関する受入方針及び入学者の数、卒業または修了者の数、授業科目、授業方法、学習の成果に係る評価、学生の教育研究環境、大学が徴収する費用、財務状況、学生の学修支援、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を本学のホームページにおいて分かりやすく整理し、公表しています。

### ・社会貢献・社会連携

本学は、「姫路市に総合大学を」という姫路市民の強い要望を受け、学校法人獨協学園と姫路市が連携した日本初の公私協力方式により誕生した大学です。地域に密着した大学として設置の趣旨や役割を認識し、また、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念を踏まえ、教育研究活動の成果を積極的に社会へ還元すること、市民団体との連携を深め、地域の発展に寄与することを地域貢献の方針とし、市民が気軽に学べる各種の「獨協講座」、「出張講義」、「カルチャーカフェ」、「市民教養講座」、「シニアオープンカレッジ」等、数多くの公開講座を実施しています。また、社会連携として「高校生英語スピーチコンテスト」、「高校生柔道合同練習会」、「サイエンス・パートナー・プログラム」等の高大連携プログラムや、地域の薬剤師を対象にした西播・姫路医療セミナー、「発達障がい児・者支援者講座」、「子育てサポート(療育サポート)」、姫路市政策研究費助成事業、教員免許状更新講習会実施等、教育研究の成果の社会への還元行事として積極的に実施しています。他に、図書館の一般開放や発達障がい支援施設(プレイルーム)の開放等社会との大学施設・設備の共同利用も行っています。

## (3) 令和3年度事業計画

事業名	事業内容
1 教学関係 1) 医療保健学部	資質の高い技術及び応用能力を備え、関連医療職と連携・協力して医療ができる医療従事者の育成を目指します。

<p>① 国家試験対策</p> <p>② 地域貢献</p> <p>③ 実習関係</p>	<p>① 基本計画の重点項目にあげた特に4年次生の国家試験対策を充実させ、国家試験対策問題、模擬試験等の内製と外部模試、WEB学習を有効に活用し合格率向上を目指します。</p> <p>② 基本計画重点項目である出張講義、駅前オープンキャンパス、学内施設開放等の取り組みを通じた地域貢献により各職種の認知及び理解を促し、志願者確保に繋がります。</p> <p>③ 作業療法・臨床工学では、1年次より、理学療法・言語聴覚療法では2年次より学外実習を行い、医療人として、また、社会人として、それぞれの分野に必要な技能・知識の他マナー等の修得を目指します。</p>
<p><b>2) 薬学部</b></p>	<p>薬の専門家としての実践的能力、高い倫理観と豊かな人間性を備え、人々の健康の保持・増進と福祉の向上に貢献し、薬物治療の進展に資する研究心をもった薬剤師の育成を目指します。</p>
<p>① 国家試験対策</p> <p>② 実習関係</p>	<p>① 4年次を対象としたCBT対策講座及び模試の実施、6年次生を対象とした国試対策講座、模試を実施する他、全ての専門科目において定期試験後に補講期間を設けて再試験を実施、再履習者に配慮した時間割や別途指導等、基礎から丁寧に指導する体制の更なる充実を目指します。</p> <p>② 1年次より、動機付けのため早期体験学習を課しています。また、5～6年次において長期実習を課し、薬剤師職務に必要な、知識・技能・態度の修得を目指します。</p>
<p><b>3) 看護学部</b></p>	<p>看護に関する専門知識・技能を学修し、科学的思考力と主体的学習能力を涵養することによって、看護実践の質の向上に役立て、地域社会に貢献できる専門看護職者の育成を目指します。</p>
<p>① 国家試験対策</p> <p>② 海外研修</p> <p>③ 実習関係</p>	<p>① 学部内に国家試験対策委員会を組織し、対策のための図書の選定や企画等を行っています。入学前準備教育で学習への動機付けを行い、模擬試験、集中講義、WEB学習、教員による個別指導によって支援を行います。</p> <p>② 病院機能の理解やチーム医療のさらなる理解のため海外の医療機関での研修を行います。</p> <p>③ 看護師職務に必要な、知識・技能・態度の修得を目指します。</p>
<p><b>4) 人間社会学群</b></p>	<p>人文・社会・自然科学及び医療福祉に関する幅広い教養を身に付けるとともに、それぞれが、国際言語文化、現代法律学、産業</p>

<p>① 人間社会演習</p> <p>5) 学習支援センター</p> <p>6) 高等教育修学支援奨学金</p>	<p>経営に係る専門分野を深く修めることによって、現代の人間社会における諸課題に正しく対処できる人材の育成を目指します。</p> <p>① 社会人基礎力で求められる「考え抜く力」「前に踏み出す力」「チームで働く力」の能力養成のため、外部講師を招いての実践的な授業を行います。</p> <p>学生の基礎学力向上のために、センター併任教員が基礎学力向上部門、学習相談部門、学生データの収集分析部門、入学前教育部門、日本語学習支援部門において学生指導を実施します。</p> <p>大学等における修学支援に関する法律等の施行に基づく授業料減免を開始します。</p>
<p>2 地域関係</p> <p>1) 地域連携の充実</p>	<p>1) 地域連携の充実及び産学公連携の総合窓口として地域連携課を設置し、姫路市との包括協定や駅前サテライト等を利用した公開講座の実施をはじめ、学内施設を地域住民の方々に開放するなど、さまざまな取り組みを行います。</p>
<p>3 管理・運営関係</p> <p>1) 創立30周年記念事業</p> <p>2) 広報活動</p>	<p>1) 前年度から継続している記念誌編纂等の企画・立案をまとめ、「30年史」を刊行します。</p> <p>2) 大学イメージアップを目的とした駅前イベント等により社会的貢献をアピールし、受験生・保護者への認知を高めます。また、学生募集のための広報においては、広報効果を高めるため、各媒体の効果検証をオープンキャンパス参加者数や志願者数等から精査し、業者・媒体選定を行います。その他に、高大連携事業の一層の充実を目指します。</p>
<p>4 設備関係</p> <p>1) 電話交換機システム更新</p> <p>2) 教育用事務システムのバージョンアップ</p> <p>3) 講義棟AVシステム更新</p>	<p>1) 前年度、スケジュール上の問題で実施出来なかった電話自動交換機の更新を実施します。</p> <p>2) 新しいOSに対応するためと、学生ポータル機能等、学生サービス向上のため現行の教務システムのバージョンアップを実施します。</p> <p>3) 経年劣化により老朽化した講義棟設置のプロジェクター類の更新を実施します。</p>

[獨協中学・高等学校]

(1) 予算編成方針

1) 基本的考え方

「第 12 次基本計画」に示した通り、本校の「教育」・「インフラ」・「組織」・「生徒募集マーケティング」・「財務」のそれぞれを強化し、「新常态」に適応するものに進化させることによって、「持続的競争優位性の確立」を図ることを、中期の基本方針とします。

2) 令和2(2020)年度 主な事業実績と課題

カテゴリー	令和 2 年度の主な実績	今後の中期的な課題
「教育の質」の向上	①新しい「ディプロマポリシー」に基づく、中学教育課程表およびカリキュラムの改訂 ②オンライン授業ノウハウの確立	(a)教育課程表およびカリキュラムの改訂に伴う授業改革 (b)「ディプロマポリシー」に基づく、高校教育課程表およびカリキュラムの改訂
施設・設備の整備	①ICT 施設・設備の整備完了 ②Chromebook の生徒 1 人 1 台体制の確立 ③校舎内トイレのリニューアル ④感染予防対策設備および備品の整備 ⑤体育館内の照明設備の更新 ⑥理科実験3教室の床の修繕 ⑦教員室および事務室内の OA 機器の更新 ⑧正門回りの整備 ⑨「海の家」の棟間連絡橋の更新 ⑩「日新寮」の倉庫屋根の更新	(a)ICT を活用した教育の実践 (b)「学習効率性」と「清潔性」を兼ね備えた教育環境の整備 (c)校舎施設の「総合計画」の策定
組織基盤の強化	①「働き方改革制度」を導入 ②専任教員の新規採用	(a)「働き方改革制度」の適正運用 (b)校務の ICT 化 (c)組織風土改革
生徒募集力の強化	①2021 年度入試より午後入試を導入	(a)入試広報改革 (b)ブランディング戦略 (c)帰国子女などターゲット拡大
財務基盤の強化	①2020 年度より入学金を改定 ②補助金の戦略的獲得 ③業務委託費および光熱水費の経費削減 ④寄付募集制度新設	(a)メリハリのある予算編成実施 (b)光熱水費や消耗品費などの経費削減キャンペーンの実施 (c)授業料改定の検討 (d)寄付金募集制度の拡充

### 3) 令和3(2021)年度 予算編成方針

令和2(2020)年度決算において、本校の財務は堅調に推移する見込みです。「事業活動収支」においては、ICT 施設・設備および感染症対策設備などに大規模投資を行うとともに、「働き方改革制度」を導入しながら、「経常収支差額」は43百万円(前年比-23百万円)の、また「基本金組入前当年度収支差額」は30百万円(前年比-36百万円)のそれぞれ黒字を達成する見込みです。「資金収支」においても、「次年度繰越支払資金」990百万円(前年比-4百万円)を確保したうえで、「特定資産」の残高は1,420百万円(前年比+46百万円)となる予定です。

令和3(2021)年度予算編成においても、「経常収支差額」および「基本金組入前当年度収支差額」それぞれの黒字を確保すること、および「減価償却引当特定資産」に50百万円を引き当てることを大前提とします。その前提の上で、本校の「教育の質」の向上を図るべく積極投資を行っていく方針です。

具体的には、各部門・各事業の事業予算計画を極力実現するとともに、「教室内装リフォーム工事」および「中庭グラウンド人工芝更新工事」を行い、生徒の「学習効率」を向上させる教育環境整備を図る方針です。

## (2) 令和3年度 事業計画

### 1) 事業計画の基礎となる主目標

「獨協ディプロマポリシー」に則り、(a)「新しい学力観」に基づいたカリキュラム改訂、(b)それに伴う授業改革、(c)ICT を活用した授業創造、(d)行事・進路・生活・課外などの各種指導のブラッシュアップ、(e)生徒募集力強化、(f)教育環境の整備、(g)組織基盤強化、を通じて、生徒を「上品な人間」そして「社会の優等生」に育成する教育体制を強化することを主目標とします。

### 2) 教学関係の主要事業計画

事業名	事業内容
教学関係 ①「教育の質」の向上	新たに策定した「獨協ディプロマポリシー」に則って、これからの社会で活躍し得る能力を育成すべく、教育課程表およびカリキュラムを改訂します。 この改訂に則って、各授業の改革および ICT を活用した授業創造を行うとともに、大学入試改革に対応した教科指導体制の強化を図ります。 また、生徒を対象に授業評価アンケートを実施し、授業の改善や生徒指導力の向上を図ります。 なお、中学1年次6クラスの少人数編成による懇切丁寧な初年教育は継続します。
②各種指導体制のブラッシュアップ	「獨協ディプロマポリシー」に則って、行事指導・進路指導・生活指導・課外指導の各体制を、コロナ禍がもたらした「新常態」に適應するものに、ブラッシュアップを図ります。

③グローバル教育の進化	<p>ハワイ修学旅行・シアトルホームステイ・イエローストーンサイエンスツアー・ドイツスタディツアー・ケルン大学やドイツ教育機関との交流など本校の特色の 1 つであるグローバル教育を、国内での実施も視野に入れつつ、「新常態」に適應するよう進化させます。</p> <p>また、JET プログラムの英語ネイティブ ALT などによる授業やオンライン英会話など、普段から外国語を利用する環境の充実を図り、語学力やコミュニケーション能力の育成に力を入れます。</p>
④環境教育の進展	<p>環境教育施設をさらに発展させつつ、学内だけに留まらず、生徒が環境ファシリテーターとして周辺の小学校や福祉施設に出向き、環境教育の輪を広げていく試みを充実させます。</p>
⑤生徒募集広報の強化	<p>動画配信やホームページ改修など、オンラインによる情報発信を強化する。同時にリアルの説明会や塾への営業をブラッシュアップします。</p> <p>また、マーケティングの知見に基づいたブランディング戦略を模索します。</p>
⑥研修の充実	<p>授業改革・ICT 活用・大学入試改革動向・新任教員向け指導スキルなどの研修を充実させます。</p>

### 3) 施設設備関係および組織関係の主要事業計画

事業名	事業内容
<b>施設設備関係</b> ①教室内装のリフォーム  ②中庭グラウンドの人工芝更新	<p>ICT 活用および生徒の主体的・対話的で深い学びを創出する授業展開に対応するため、また、生徒の「学習効率性」を高めるために、全普通教室の内装リフォーム工事を行います。ブランディングおよび生徒募集マーケティングにも大きな効果があることを念頭に置いています。</p> <p>令和 2 年に減価償却を終え、劣化が激しく、安全性に問題のある中庭グラウンドの人工芝の全面張替え工事を行います。</p>
<b>組織関係</b> ①働き方改革  ②専任教員 62 名体制の確立	<p>令和 2 年度から導入施行した「働き方改革制度」を適正運用する。同時に「校務の ICT 化」や「教学事務係の業務拡大」を通じ、教員が効率的に教育に専念できる体制を構築します。</p> <p>2022 年度の専任 62 人体制確立に向け、求人広報のやり方や人材要件に基づく合理的選考方法に工夫を凝らし、教員採用を強化します。</p>

## 〔獨協埼玉中学高等学校〕

### (1) 予算編成方針

#### 1) 令和2年度の主な事業実績

国際理解教育、外国語教育については、姉妹校である Levin Intermediate School 校(ニュージーランド)及び Penola Catholic College 校(オーストラリア)との交換留学並びに San Rafael Dominican University 校(アメリカ)における夏季語学研修の実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされました。海外渡航を伴う計画は実施できませんでしたが、全学年におけるネイティブ教員による少人数授業、アメリカン・サマー・キャンプ、多読プログラム、全員参加型のスピーチコンテスト等を計画通り実施し進めています。

新型コロナウイルスに伴う今後の影響が見通しがたい状況であることから、新型コロナウイルス関連対応力の向上を目指し、取り組んでいます。ひとつには、授業体制等の一層の向上・多様化を含め、学習効果をより一層高めるべく、ICT 環境の整備を進めています。校内 LAN の整備は夏に完了し、2学期より生徒全員が1台の Chromebook を保有する体制としています。通常の授業においても、ICTを積極的に活用すると共に、不測の事態への対応力向上に努めています。

引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に努めていきます。

#### 2) 令和3年度の予算編成方針

「自ら考え、判断できる若者を育てる」という本校教育の基本方針に基づき、教育内容の充実、受験環境の整備に向けた改革を更に推進します。また、併設大学への進学実績と他大学への進学実績を併せ持つ幅広い進路選択が可能な学校として、併設大学との連携強化等に引き続き取り組んでまいります。

令和3年度におきましても、安定的な収入の確保と共に、施設・設備の修繕・更新並びに ICT 環境整備の支出等を見据え、限られた財源の有効活用に努めます。主要な事業計画は、次のとおりです。

### (2) 令和3年度事業計画

#### 1) 主な事業計画

##### ① 教学関係

##### ・ 国際理解教育の推進

新型コロナウイルスの今後の影響状況により実施可否に不透明な部分はありますが、以下の通り計画しています。

中学で Levin Intermediate School 校(ニュージーランド)、高校で Steinbart Gymnasium 校(ドイツ)の各姉妹校との交換留学を実施します。また、San Rafael Dominican University 校(アメリカ)にて夏季語学研修を実施します。更に、高1全

員を対象として、エンパワーメント・プログラムを実施します。加えて、引き続き、個別の留学や海外からの留学生の受け入れを積極的に進めます。

- ・ **自己点検評価とFD 活動の推進**

PDCA サイクルを通じて授業の向上を図るため、年度当初にシラバスを作成し、各授業の目標、教材、指導方法、進捗等を明らかにします。これに基づき授業を行い、2学期末に生徒による授業アンケートを実施することで、問題点を探り、3学期および翌年の授業の向上に活用します。

- ・ **外国語教育の充実**

「語学の獨協」の精神を受け継ぎ、英語の4技能力の育成を一層推進するために、これまでと同様に、ネイティブ教員6名の体制を維持し、クラスを二分割した少人数授業を継続していきます。更に、中2でのアメリカン・サマー・キャンプ、中3での多読プログラム、高1での全員参加型のスピーチコンテストなど、英語関連のイベントを充実させます。また、4技能力育成の一環として、英検、GTEC、TOEICなどの外部試験の受験を積極的に進めます。加えて、国際的に多様な視点を経験するためにも、高校段階でのドイツ語学習の機会をこれまで通り維持します。

- ・ **自習環境の整備**

自学自習力の向上等を目的として、高2の希望者を対象とした合宿によるサマーセミナーを実施します。

- ・ **環境教育**

オカワカメによる中学棟の壁面緑化を、今年度も引き続き行います。また、ビオトープの維持・整備を図ります。

## ②管理・運営関係

### 【インターネット関係】

- ・ **ホームページの充実**

生徒募集活動効果の更なる向上を図るべく、訴求力のあるホームページ作りを引き続き努めると共に、積極的に活用し、情報発信力の一層の向上に注力します。

- ・ **スクールWEBの監視**

生徒プロフ、掲示板、裏サイトを検索・監視し、生徒のネットいじめ、トラブルの防止及び個人情報の保護を図ります。

### 【ICT 環境の更なる整備・活用】

引き続き、ICT環境の一層の整備・活用に努め、ICT環境整備の在り方にも検討を加えつつ、授業体制等の一層の向上・多様化、学習効果の更なる向上、情報の蓄積・共有化、情報伝達の効率化等を推進します。

### 【コロナ禍での学校運営】

引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に努めます。

### ③施設・設備関係

- ・ 第2体育館の床修繕  
不具合事象が発生している第2体育館の床を修繕します。
- ・ 中学棟の玄関ドア更新  
経年劣化した中学棟の玄関ドアを更新します。
- ・ 劣化した施設・設備の修繕・更新  
ハードの改善を図るべく劣化した施設・設備の修繕・更新を行います。
- ・ 教育研究用機器備品の整備  
楽器、ICT 関連機器等教育用機器備品を購入します。
- ・ 図書館の充実  
選定図書を購入します。

### 主な事業計画

事業名	事業内容
<b>1. 教学関係</b> (1) 国際理解教育の推進 異文化体験を通じて の国際人の育成	<p>新型コロナウイルスの今後の影響状況により実施可否に不透明な部分ではありますが、以下の通り計画しています。</p> <p>中学でLevin Intermediate School 校(ニュージーランド)、高校でSteinbart Gymnasium校(ドイツ)の各姉妹校との交換留学を実施します。また、San Rafael Dominican University 校(アメリカ)にて夏季語学研修を実施します。更に、高1全員を対象として、エンパワーメント・プログラムを実施します。加えて、引き続き、個別の留学や海外からの留学生の受け入れを積極的に進めます。</p>
(2) 自己点検評価とFD 活動の推進 授業の質的向上	<p>PDCAサイクルを通じて授業の向上を図るため、年度当初にシラバスを作成し、各授業の目標、教材、指導方法、進捗等を明らかにします。これに基づき授業を行い、2学期末に生徒による授業アンケートを実施することで、問題点を探り、3学期及び翌年の授業の向上に活用します。</p>
(3) 外国語教育の充実 生徒の外国語力 の向上	<p>「語学の獨協」の精神を受け継ぎ、英語の4技能力の育成を一層推進するために、これまでと同様に、ネイティブ教員6名の体制を維持し、クラスを二分割した少人数授業を継続していきます。</p> <p>更に、中2でのアメリカン・サマー・キャンプ、中3での多読プログラム、高1での全員参加型のスピーチコンテストなど、英</p>

	<p>語関連のイベントを充実させます。また、4技能力育成の一環として、英検、GTEC、TOEIC などの外部試験の受験を積極的に進めます。加えて、国際的に多様な視点を経験するためにも、高校段階でのドイツ語学習の機会をこれまで通り維持します。</p>
<p>(4) 自習環境の整備 自学自習の促進</p>	<p>自学自習力の向上等を目的として高2の希望者を対象とした合宿によるサマーセミナーを実施します。</p>
<p>(5) 環境教育 校舎壁面の緑化及びビ オトープの維持・整備</p>	<p>オカワカメによる中学棟の壁面緑化を、今年度も引き続き行います。また、ビオトープの維持・整備を図ります。</p>
<p><b>2. 管理・運営関係</b></p>	
<p>(1) インターネット関係</p>	
<p>① ホームページの充実 情報発信力の向上</p>	<p>生徒募集活動効果の更なる向上を図るべく、訴求力のあるホームページ作りに引き続き努めると共に、積極的に活用し、情報発信力の一層の向上に注力します。</p>
<p>② スクールWeb の監視 生徒プロフ・掲示板・ 裏サイトの検索、監視</p>	<p>生徒プロフ、掲示板、裏サイトを検索・監視し生徒のネットいじめ、トラブルの防止及び個人情報の保護を図ります。</p>
<p>(2) ICT 環境の更なる整 備・活用 授業体制等の一層の 向上・多様化、学習効 果の更なる向上、情報 の蓄積・共有化、情報 伝達の効率化 等</p>	<p>引き続き、ICT環境の一層の整備・活用に努め、ICT環境整備の在り方にも検討を加えつつ、授業体制等の一層の向上・多様化、学習効果の更なる向上、情報の蓄積・共有化、情報伝達の効率化等を推進します。</p>
<p>(3) コロナ禍での学校運営 感染及び感染拡大 リスク低減</p>	<p>引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に努めます。</p>
<p><b>3. 施設・設備関係</b></p>	
<p>(1) 第2体育館の床修繕</p>	<p>不具合事象が発生している第2体育館の床を修繕します。</p>

<p>(2) 中学棟の玄関ドア更新</p>	<p>経年劣化した中学棟の玄関ドアを更新します。</p>
<p>(3) 劣化した施設・設備の修繕・更新</p>	<p>ハードの改善を図るべく、劣化した施設・設備の修繕・更新を行います。</p>
<p>(4) 教育研究用機器備品の整備</p>	<p>楽器、ICT関連機器等教育用機器備品を購入します。</p>
<p>(5) 図書館の充実</p>	<p>選定図書を購入します。</p>

以上

### Ⅲ. 令和3年度事業計画(計数編)

#### 1. 令和3年度予算の概要

事業活動収入合計は1,165.9億円(令和2年度見込比46.2億円増加)となります。主な収入科目として、医療収入が874億円、学生生徒等納付金が189.4億円、経常費等補助金収入が46.8億円、寄付金収入14億円を計上しております。基本金組入額は85.8億円です。なお事業活動収入合計に占める医療収入の割合は75.0%となります。

一方、事業活動支出合計は1,145.6億円(令和2年度見込比46.7億円増加)となります。主な支出科目は、人件費482.2億円、教育研究経費610.3億円(うち医療経費334.3億円)、管理経費は50.9億円となります。

以上から基本金組入後の当年度収支差額は65.6億円の支出超過となりますが、基本金組入前当年度収支差額は20.2億円の黒字を計画しています。

金融資産の残高については、令和2年見込比で、現金預金は54.4億円減少し、各種特定資産は全体で19.3億円増加します。一方、金融資産の合計から外部借入を差引いた実質金融資産残高は、令和2年度見込比で33.6億円減となる319.2億円を計上しています。

なお、資金運用については、引き続き現行の有価証券運用規則に基づき、従来同様に安全性に配慮した運用を実施していきます。

事業活動収支予算書詳細については(表 1)を、資金収支予算書詳細については(表 2)を、事業活動収入及び事業活動支出の科目別構成比については(図表 1)をご参照ください。

(表 1)

## 令和3年度事業活動収支予算書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

(単位:千円)

		科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	18,938,817	19,320,600	△ 381,783
		手数料	795,058	822,578	△ 27,520
		寄付金	1,401,447	1,199,369	202,078
		経常費等補助金	4,677,434	4,341,283	336,151
		国庫補助金	3,155,003	2,878,789	276,214
		地方公共団体補助金	1,494,625	1,430,238	64,387
		学術研究振興資金	3,000	3,000	0
		その他の補助金	24,806	29,256	△ 4,450
		付随事業収入	614,661	661,642	△ 46,981
		医療収入	87,398,460	85,128,450	2,270,010
		雑収入	1,317,218	1,375,291	△ 58,073
		教育活動収入計	115,143,095	112,849,213	2,293,882
	事業活動支出の部	人件費	48,218,118	48,229,582	△ 11,464
		教育研究経費	61,024,950	59,579,286	1,445,664
		管理経費	5,092,094	4,819,711	272,383
徴収不能額等		73,860	97,520	△ 23,660	
教育活動支出計		114,409,022	112,726,099	1,682,923	
教育活動収支差額		734,073	123,114	610,959	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	62,226	65,281	△ 3,055
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	62,226	65,281	△ 3,055
	事業活動支出の部	借入金等利息	32,932	37,988	△ 5,056
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	32,932	37,988	△ 5,056
教育活動外収支差額		29,294	27,293	2,001	
経常収支差額		763,367	150,407	612,960	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	1,381,892	209,300	1,172,592
		特別収入計	1,381,892	209,300	1,172,592
	事業活動支出の部	資産処分差額	50,065	54,130	△ 4,065
		その他の特別支出	0	0	0
特別支出計		50,065	54,130	△ 4,065	
特別収支差額		1,331,827	155,170	1,176,657	
[予備費]		71,000	91,000	△ 20,000	
基本金組入前当年度収支差額		2,024,194	214,577	1,809,617	
基本金組入額合計		△ 8,582,600	△ 7,435,829	△ 1,146,771	
当年度収支差額		△ 6,558,406	△ 7,221,252	662,846	
前年度繰越収支差額		△ 132,897,086	△ 133,509,294	612,208	
基本金取崩額		500,000	200,000	300,000	
翌年度繰越収支差額		△ 138,955,492	△ 140,530,546	1,575,054	

(参考)

事業活動収入計	116,587,213	113,123,794	3,463,419
事業活動支出計	114,563,019	112,909,217	1,653,802

(表 2)

## 令和3年度資金収支予算書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

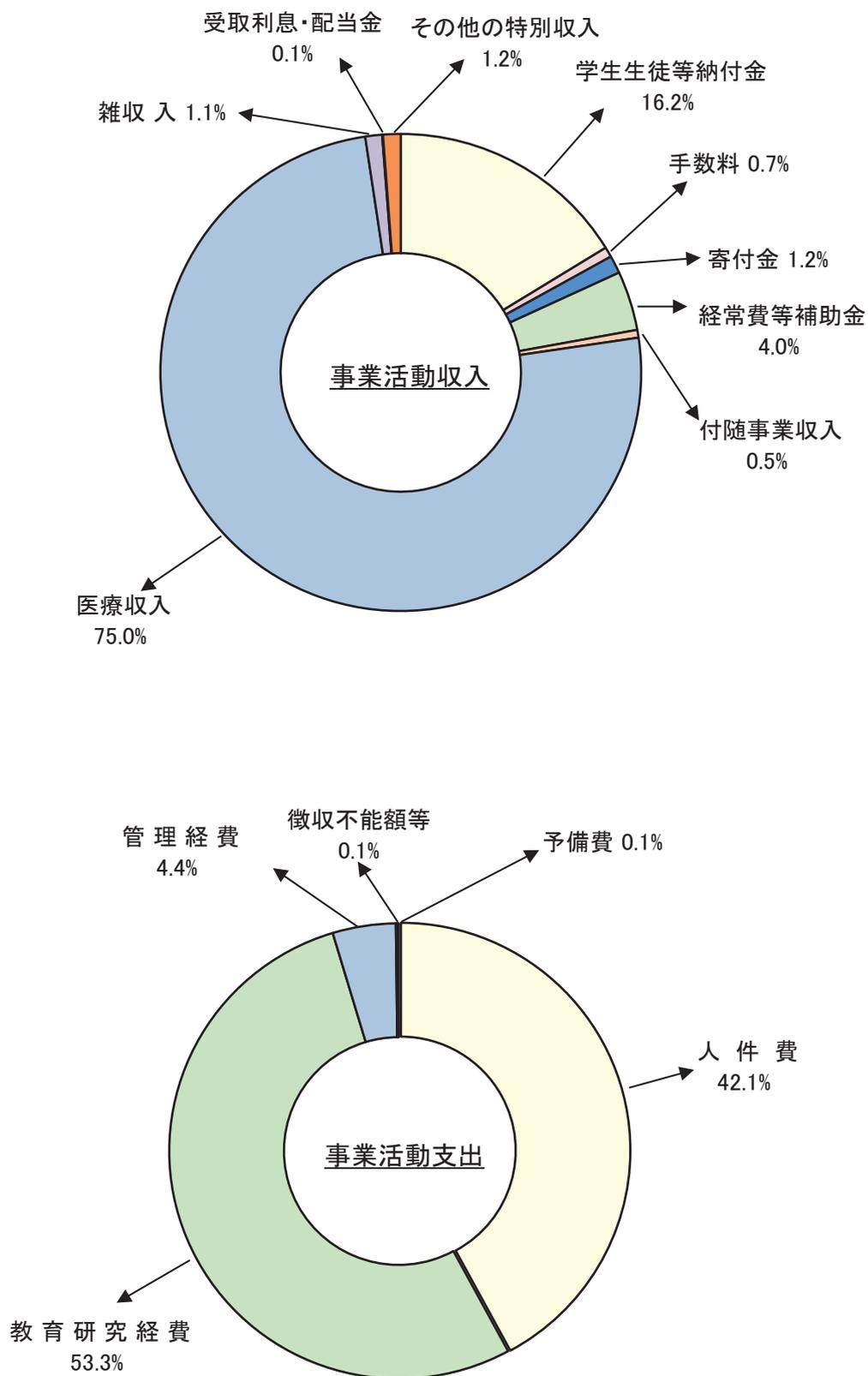
(単位:千円)

収入の部			
科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減
学生生徒等納付金収入	18,938,817	19,320,600	△ 381,783
手数料収入	795,058	822,578	△ 27,520
寄付金収入	1,399,770	1,190,520	209,250
補助金収入	5,935,854	4,426,303	1,509,551
国庫補助金収入	3,243,763	2,922,589	321,174
地方公共団体補助金収入	2,664,285	1,471,458	1,192,827
学術研究振興資金収入	3,000	3,000	0
その他の補助金収入	24,806	29,256	△ 4,450
資産売却収入	0	0	0
付随事業	614,661	661,642	△ 46,981
医療収入	87,398,460	85,128,450	2,270,010
受取利息・配当金収入	62,226	65,281	△ 3,055
雑収入	1,335,218	1,405,571	△ 70,353
借入金等収入	2,960,000	0	2,960,000
前受金収入	3,789,935	3,883,650	△ 93,715
その他の収入	38,133,740	37,684,135	449,605
資金収入調整勘定(△)	△ 19,724,414	△ 18,698,230	△ 1,026,184
当年度収入合計	141,639,325	135,890,500	5,748,825
前年度繰越支払資金	24,533,440	18,500,677	6,032,763
収入の部合計	166,172,765	154,391,177	11,781,588

支出の部			
科目	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減
人件費支出	47,484,394	47,959,411	△ 475,017
教育研究経費支出	51,964,637	49,914,430	2,050,207
医療経費支出	33,429,360	32,945,080	484,280
管理経費支出	4,383,909	4,087,642	296,267
借入金等利息支出	32,932	37,988	△ 5,056
借入金等返済支出	3,113,330	2,023,530	1,089,800
施設関係支出	8,146,560	4,033,912	4,112,648
設備関係支出	5,122,319	5,025,143	97,176
資産運用支出	24,283,785	21,737,385	2,546,400
その他の支出	16,777,300	16,706,452	70,848
予備費	71,000	91,000	△ 20,000
資金支出調整勘定(△)	△ 14,300,230	△ 14,157,576	△ 142,654
当年度支出合計	147,079,936	137,459,317	9,620,619
翌年度繰越支払資金	19,092,829	16,931,860	2,160,969
支出の部合計	166,172,765	154,391,177	11,781,588

# 令和3年度予算 事業活動収支 科目別構成

図表1



## 2. 経営の状況

令和2年度の事業活動収入は1,119.7億円を見込み、事業活動支出については1,099億円を見込んでいます。コロナウイルス感染症対応等学園として難しい経営を迫られましたが、堅実な運営を行い20.7億円の基本金組入前当年度収支差額を計上する見込みです。

令和3年度予算における事業活動収入は1,165.9億円、事業活動支出は1,145.6億円です。経常収支差額は7.6億円、基本金組入前当年度収支差額は20.2億円を予算計上しています。

引続き、コロナウイルス感染症対応が迫られることも予想されますが、事業収支については予算以上の収支超過を実現すべく、予算執行を進めてまいります。またその結果を将来の活動を見据えた堅固な財務という成果に結びつける所存です。

## 3. 課題と今後の方針・対応策

令和3年度は獨協学園第12次基本計画(2020年度)の初年度にあたります。第12次基本計画に織り込んだ諸事業を各校が着実に実行することを基本に、少子化問題、文教政策の変化、新型コロナウイルス感染症への対応等の学校法人を取り巻く諸課題に対応しながら、令和3年度の予算実行と新しい基本計画の履行に取り組んでいきます。

特に新たに稼働した施設設備等を十分に機能させながら教育、研究及び医療の質をもう一段上げていくこと、教学面の諸施策について学修成果の自覚を促すとともに教育成果の改善に資する活動とすることに注力してまいります。

また、学園の課題の一つとなっている更なる内部留保の確保についても堅実な運営により実現していきます。

以上